

令和6年第2回 飯豊町議会定例会会議録

令和6年3月6日 令和6年 第2回飯豊町議会定例会は、飯豊町役場議場に招集された。

◎ 出席議員は、次のとおりである。

1番	横山	清彦	2番	島貫	寿雄
3番	遠藤	純雄	4番	高橋	勝
5番	屋嶋	雅一	6番	舟山	政男
7番	松山	和好	8番	遠藤	芳昭
9番	高橋	亨一	10番	菅野	富士雄

◎ 欠席議員は、次のとおりである。

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町長	後藤幸平	教育長	熊野昌昭
代表監査委員	伊藤毅	会計管理者(兼) 税務会計課長	志田政浩
企画課長	舘石修	住民課長	後藤智美
健康福祉課長(兼) 地域包括支援センター所長	伊藤満世子	介護老人保健施設 事務長(兼) 国保診療所事務長	山口努
農林振興課長(併) 農業委員会事務局長	竹田辰秀	商工観光課長	鈴木祐司
地域整備課長	上田信幸	教育総務課長	後藤美和子
社会教育課長(併) 町民総合センター所長	渡部博一	防災管財室長	佐藤智昭

◎ 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	色摩里香	議事室主査	井上由佳
事務助手	横澤吉和		

◎ 議事日程は、次のとおりである。

令和6年 第2回飯豊町定例会議事日程 [第2号]

令和6年3月6日

午前10時 開 議

日程第1 一般質問

(議長 菅野富士雄君) (午前10時00分 開議)

おはようございます。

令和6年第2回飯豊町議会定例会第2日目であります。

本日は、傍聴の方も見えられてございます。早朝から誠にご苦労さまでございます。傍聴の皆様には、どうか皆様の代表であります議員の質問、意見、提言等の内容をお聞きいただきたいと思っております。

ただいまの出席議員数は10名であります。定足数に達しておりますので、ここに成立いたしました。

なお、町当局の代表監査委員、副町長、総務課長は欠席となっており、総務課長に代わって防災管財室長が出席しております。

それでは直ちに会議を開きます。本日の会議は、あらかじめ配付しております議事日程により進めてまいります。

《 日程第 1 》

一般質問を行います。

本日の質問者は4名であります。質問者並びに答弁者は、要点を整理の上、簡潔にお願いいたします。

それでは質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

7番 松山和好君。

(7番議員 松山和好君)

7番 松山和好でございます。

皆さんおはようございます。

今日の一般質問のトップバッターは私ですが、今日は2つのことを質問します。

1つは、町として、物事を判断する場合の機軸をどこに置いているのか。もう1点は、小白川地区の観光資源についてです。

我々議員も、町長を初めとする職員の皆様も、共に税金から給与をいただいている身分です。それゆえに全ては住民の財産と生命を守ることが使命の全てです。しかしながら、そうではない言動がちらほらと見えます。

まずは最初の質問です。

さきの臨時議会において、町長から、それまで後藤幸平氏個人の名義で契約していた第三セクターの債務保証契約を、飯豊町長 後藤幸平の名義に変えた契約に変更したいという議案は、

そのとおり議決されました。

それはそれとして、その旨を直前の全員協議会で、同じように説明した際に、私が反対意見を述べたところ、町長は私に対して、「松山議員は血も涙もないのか」と私に言いましたが、それはそのまま皮肉にも今の町政そのものを表している言動です。我々議員は、個人としての後藤幸平という自然人よりも、町民を守る立場にあります。しかも、1対6,500人、どちらを優先すべきかは明白です。後藤幸平氏は、同時に町長でもあります。自分の責任を何も知らされていない町民に押しつけることはいかなるものでしょうか。

もう一つの質問は、今の飯豊町は、観光事業というものを軽視しているように見えます。私は、小白川地区と中津川地区の観光資源について、私の発行しているチラシに書いたとおり、多少なりとも歯がゆい思いであります。今回は、その中で、小白川地区の観光資源について質問いたします。

小白川と言えば、1にも2にも天狗山です。そのため、これまでに、地区を挙げて天狗山を盛り上げてきました。旗を作って立てたり、途中の茶屋で餅を振る舞ったりもしてきました。中でも驚いたのは、誰もが知っている鋼鉄製の巨大な鳥居です。その昔は羽前椿駅から天狗山まで行列ができたこともあったという話もあります。その小白川も、人口減少と一昨年の水害の影響もあって、現在は静かな集落になっています。今回は、小白川地域に限っての観光資源の質問ですが、小白川に対してどのように考えておられるのか、案があればお聞かせください。お聞かせをお願いします。

私からの最初の質問は、以上です。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいまは7番 松山和好議員から2つの質問をいただきました。お答えいたします。

第1点目の、「物事の判断、処理する場合の機軸をどこに置いているのか」というご質問がございましたのでお答えいたします。

飯豊町、町の役割は、様々な施策を通して、住民の福祉の増進を図ることが基本であり、第5次飯豊町総合計画の基本理念である「やっぱり、飯豊で幸せになる」を実現するため、日々の行政運営に努めているところであります。

松山議員ご指摘の株式会社飯豊町地域振興公社の借入金に対する損失補償については、議会全員協議会で説明し、1月31日に開催されました臨時議会において、一般会計補正予算として

提案し、可決いただきました。

このたびの提案は、総務省が策定している第三セクター等の経営健全化に関する指針において、「首長が私人としての債務保証契約を行っている場合には、早急に是正すること」と明示されておりますことから、国の指針に基づき、町が損失補償を実施するという判断に至ったところであります。

なお、同指針では、「地方公共団体は、第三セクターの債務について損失補償を行うべきではない。ただし、やむを得ず損失補償を行う場合は議会や住民の理解を得るべきである」と示されていることも十分認識しております。株式会社飯豊町地域振興公社が管理運営する白川荘としらさぎ荘は、誘客促進、住民の交流・健康促進・雇用の場などさまざまな好影響を生んできた施設であり、今後も不可欠な施設、必要不可欠な施設であることに変わりはないことから、営業を継続するために町が損失補償を行うことが最善の策であるとの判断を下したものでございます。松山議員が質問の中でおっしゃったような、私自身の責任を放棄して町民に押しつけるという考えは一切ないことをここで改めて明言いたします。

これまでも、同公社に対する指定管理料の見直しや経営健全計画策定に際しては、機会を捉えて説明し、松山議員を始め議員の皆様からご意見やご助言を頂戴してきました。また、町民の皆様にも広報いいでにおいて、第三セクターの決算状況や特集を組みながら周知してまいりました。このたびの借入金に対する損失補償を可決していただいたからといって、すぐに経営状況が上向くわけではありません。町としても、同公社の役員として、私だけではなく、副町長にも力添えしてもらい監督指導体制を強化しています。また、従業員との情報交換を定期的に行い、利用者の声も取り入れながら、できることを一つずつ積み重ね、利用者を増やしていただくことによって、経営改善、地域活性化につなげていきたいと考えております。

次に、2点目の「小白川地区の観光資源への対応」についてお答えいたします。

松山議員のご質問にもありましたとおり、小白川地区の観光資源といえば、ほとんどの方は天狗山を思い浮かべるのではないのでしょうか。小白川地区の皆さんにとって地区を代表する資源であり、地域活性化に欠かせない存在であることは、第5次飯豊町総合計画の地区別計画に天狗山を活用した計画が複数あることにも表れていると思います。

天狗山は登山口が集落から近く低山で、低い山で、比較的登りやすい山でありながら、登山道は川あり岩場ありと変化に富み冒険心をくすぐる山となっています。また、登山道には三日月不動尊や文殊菩薩など10を超える石仏や石碑があり、その傍らには説明書きの立て看板が設置され、学びの山でもあります。登り切った時の眺望は達成感も加わり素晴らしいものがあり

ます。軽登山に歴史と文化の要素を備えた天狗山は、町の観光資源として十分な魅力を備えていると認識しております。

飯豊町だけではなく、飯豊町観光協会や、やまがた百名山のホームページなどで情報を発信し、誘客促進に努めてきました。町のホームページでは、天狗山のページを設けて、天狗山の歴史や自然などを紹介するとともに、登山口までのアクセスマップや登山中の動画、近隣の立ち寄りスポットなどを掲載して、登山の前、登山中、登山後を全体的にイメージできるような工夫をして掲載しております。

令和元年度には、小白川区民会から登山中の心配事であるトイレ設置について相談を受けたことを機に、町単独の補助事業としてやまがた百名山誘客事業補助金を創設し、二の鳥居付近に簡易トイレを設置していただきました。令和3年度は天狗山ガイドの育成に着手し、令和4年度には地域の方がガイド役となった登山体験に、食事とお風呂を組み合わせた旅行商品を発売し、遠くは天童市や山形市からの参加があったところです。

このような取り組みを進めていた矢先の令和4年8月の豪雨によって登山口まで続く林道の一部に地滑りが発生したことによって、通行できなくなりました。大雨から1年半以上経過した現在も、登山者の安全確保が最優先との考えから、天狗山への入山は現在禁止しております。町では、山形県と連絡を取り合い、地盤の状況と地滑り対策の進捗状況を踏まえた上で、林道及び登山道の復旧工事に着手していきたいと考えてございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

7番 松山和好君。

(7番議員 松山和好君)

今、町長がご本人で朗読されました。非常にありがとうございます。

ただ普通であれば、ご本人も一番違和感を感じるのかなと思って聞いていました。というのは、臨時議会の前に必ずね、全協、全員協議会があって、その結果を踏まえて議会ですけども、ただ、今回は、全協では損失補償ではなくて債務保証の契約書の氏名を変えてもらいたいという話でした。でも実際に、議案として出てきたのは、債務保証ではなくて、損失補償、そちらの契約書を作ると。それは全く新しい契約書ですね。名称が違うとおおり。ですから、そもそも全協で話し合ったことを、ほごにしてというか、全く関係なく、議員にも内緒でそういうふうの方針を変えたということになっているわけですよ。実際、臨時議会の途中、会議中にも、遠藤議員からも、何か、これ字、間違ってるんじゃないかという質問あったわけです。ただその

質問に関しても、適切な弁解というか説明もなく、そのまま採決に至ったわけですが、債務保証と損失補償では全く違いますし、結果的にはどちらも町民が借金を背負うことになるわけですよ。我々も議員も知らないわけですし、当然町民の方なんか、知る由もないわけですね。そういう状況によって次から次と内容を変えて、それもその説明なしにすぐに議決に入ったもんですから、そもそも不思議に思ったのは、全員協議会のうちに、たしか、町の予算では、すみません、島貫議員のほうから、そもそも何というかね、債務保証すること自体が違法ではないかという、そういう発言もあったわけです。そのときに頭の考えの早いというか、機転の利く副町長が言いました。これ確かにうまいなと思ったんですけども、いや、法律的には違法です、確かに違法ですよ。ただし、ただし書があるんですよと言ったもんですから皆さん、ああ、合法か、ということで、早とちりしてしまったわけですが、そんなことはありません。飯豊町の今の状況、町民への情報開示から見ると、全くの違法状態なわけですね。その債務保証に関してはね。恐らくね、弁護士さんと相談してという話もあったんですけども、恐らく弁護士さんだって合法ですよとは言っていないと思うんですよ。今日ちょっと、本当はね、副町長に質問したかったんですけど、副町長いないもんですから、よく全国的には、債務保証を首長がやって、それでその首長が退職してから、その当時の首長に対して、損害補償の判例が出た、判決が出た、そういう例も幾つかあるんですね。私はそれまで考えて、反対意見も述べたんですけども、町長はそこまで考えなくて、私に対して非常にこの血も涙もないとかそういう話になったんですけども、そこまで考えると、町長の後々のこと考えると、決していいことではないようですね、そういう判例があるもんですから、そうなれば町長はずっと町長しなくちゃならないという、そういう状態になってしまうわけですよ。本当にその町の顧問弁護士は、まず債務保証について、ただし書があるから大丈夫です、合法ですよと言ったのかどうか。もしね、誰か、町長か誰かこの中で分かっている方がいれば、お知らせをお願いします。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

債務保証と損失補償の中身の違いについては、正確を期するために、商工観光課長から十分そうした認識を持って表現しておりますので、説明させていただきたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

鈴木商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

松山議員のご質問にお答えします。

全員協議会において説明させていただいた際には、私からは損失補償という言葉で、一貫して説明をさせていただきました。損失補償は、損失が生じて初めて補償が発生するというところで、その後いかなる努力をしても払えないという場合に、最終的に町が払うというような仕組みというふうになっていると理解しております。そのようなことで、今回の契約書につきましても、町の顧問弁護士と相談をさせていただいて、締結をさせていただいたというところでありますので、ご理解を賜りたいと思います。

よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

松山和好君。

(7番議員 松山和好君)

私の質問は、顧問弁護士が、確かに合法であるということで、何か明言したのかどうか。はっきりとね、はっきりと。

(議長 菅野富士雄君)

鈴木商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

松山議員の再質問にお答えします。

顧問弁護士からは、契約書の内容を今日は提示しておりませんが、その内容については全く問題ないということでの回答をいただいているところであります。

よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

松山和好君。

(7番議員 松山和好君)

三セクの状態が、こういう状態で町長負担ですよ。それを全町民へ、全部じゃなくてもいいですけども、ほぼほぼ全町民の方にお知らせして、それで、いやそれだったら、多少ね、法律的にはどうであっても、町が借金を負うべきだと、そういうふうな気持ちにはなっていないということを弁護士さんに伝えた上で、弁護士さんはそれでも大丈夫ですよと言ったのかどうか。

(議長 菅野富士雄君)

鈴木商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

松山議員の再質問にお答えします。

詳しい説明までは至っておりませんが、こういった事情については、しっかりと町のほうで説明させていただいて、飯豊町地域振興公社、信組、飯豊町、3者での契約書の内容を確認をさせていただいて問題ないということでの判断をいただきました。

以上であります。

(議長 菅野富士雄君)

松山和好君。

(7番議員 松山和好君)

担当者がね、担当者、関係者がそう言うのであれば、私も何も言いません。何かあった場合にはその方の責任になるだけであって、全員の納得済みですよとね、であれば、それはいいと思います。ただ、逆にそうであれば、その名義を変えるだけだという説明ではなくて、こういう契約からこういう契約に変わるんだよということで、それを全協のときに言うべきであってね、全協のときには単に名前を変えるだけだというのが副町長からの説明だったわけですよ。だから、だから私たち議員もすっかりその気になってですね、まさかその契約書そのものが変わるってことは、認識なかったわけですよ。最初からそういうふうな方針だったのか、途中で変わったのかね。全協と、臨時会の間の期間に変わったのか。最初から契約書そのものを変えるという、そういう方針だったんですかね。

(議長 菅野富士雄君)

鈴木商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

松山議員の再質問にお答えします。

契約書の内容については、新たな契約を行うということで想定しておりました。で、約十数年前の資料になりますけれども、以前の契約書も参考につけさせていただいて、このような内容で新たな契約書を結ぶということで、参考資料として提出させていただいたといったところがあります。名義を個人から町のほうに移すということになりますけれども、そういったところも含めて説明して、新たな契約を結んで損失補償の契約を行わせていただいたというところが現時点でのところでもありますので、ご理解を賜りますよう、よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

松山和好君。

(7番議員 松山和好君)

私ここに立ちますと、どうしても鈴木課長が答弁に立つんですけれども、全然、個人的な恨みは全然ないんですよ、はっきり言ってね。個人的な恨みは持っていませんけれども、担当だということで、私ちょっと、対面するわけでした。そもそもね、それ、損失補償についても債務保証にしてもね、それ、なぜ国のほうですべきでないと言ってるのか。それは、皆さんご存じだと思うんですけども、金を出すほうと金をもらうほうが一緒になっちゃうわけですね。そうすればもう何でもできちゃうと。そこで最終的に割を食うのは税金払っている一般の住民の方ですね。だから、駄目なんだよと。ただし、飯豊町もたくさん確かに人口6,500人しかいないんですけども、自治体ですからね。全員の住民がいいと言えればそれはそれで、法律も何も関係なくね、それはそれで結構なんですよ。ただ、後でね、後でそうなった場合に、住民の方から、いや、それは変じゃないかなんていう声が出るか出ないかは分かりませんが、そういうこともあるので、本来ならば、すべきでないわけですね、もう、道の駅にしても何にしてもね、大分もう経っているわけですよ、実際。普通であれば、取りあえず営業活動が普通に回るようになれば、普通はもう外すのは、普通なわけですね。歴史的に言いますと、富岡の製糸工場でもね、八幡製鉄所。最初は自治体がね、率先して引っ張ってもいいんですけども、できる範囲でできるだけ早くそういうのは民間の方に任せると。そうしないと、産業発展しないわけですよ。ましてや、当然、後藤町長は町長なもんですから、事業所に行ってね、あれこれ指図はできないわけでした、当然事業主体の動きも、正確な動きはできないわけでした。それを考えますと、ますますね、もう、すぐにでも手を引いて、もう全部任せてね。もう責任を取れよということで全部任せたほうがいいと思うんですけども、どういうわけか飯豊町に限らずこの自治体でもそうですけども、一旦作っちゃうとなかなかね、それでそのまま行っちゃうというのが現実のようです。どうしようもなくなってから、県外の方をお願いしたりね、そういう、そういうふうな施設もいっぱいあるわけですよ。それを考えますと、今後いろんな三セクありますけども、今の状態を続けるのか、できればね、行政に関係なく、自由闊達にやってもらいたいと思ってるのか、どちらでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

松山議員のご発言は的確なご指摘だと私も思います。それはできれば自由闊達に、民間企業に、第三セクターという形ではなくて、必要なアメニティ組織、温泉、レストラン、物産館、

そうしたものについては、民間の独自の事業者に業務委託をしていくというのが本来の姿ではないかと、今では思っております。ただし、なかなか飯豊町のように小さな町であり、準農村地帯で、今日のようないわゆる観光施設、温泉施設を開発して住民の皆さんの要望に応えていくということは他の自治体と同様に非常に高まっているわけでありますので、それをないがしろにして、やはり突然やめるというわけにはやはりいかないだろうというのが、基本的な判断にあります。いわゆる、まず最初に債務保証か、損失補償かということについては、特に何かを狙ってそんなことを言ってるわけではなくて、一般的には2つやはり言葉がありまして、債務保証はいわゆる包括補償なども含めたいわゆる借入れ契約金銭貸借証書に乗る金額について、最初の借入額についての補償であり、損失補償については、その時点で残高、残っている金額は返済をして、現在幾らかなのかという、より金額について正確性を貫いた表現であるというふうを受け止めておりまして、町が補償するというのであれば、損失補償であるべきだろうという判断で、最終的に現在契約を更新したところでございます。

それと、私が就任いたしました時点で、もう数代前の首長からずっと、第三セクターに対する借入れについての保証が代表者が町長であり、かつまた、その保証人は町長個人でやるということがずっと続いておりました。私が就任しましたときには、何代も前の町長の保証人の名前が残っておりました。これはお辞めになってからそうしたことが続くのは、やはり紳士的なやり方ではないだろうということで、全て私の名前に変えて、町長としての個人の資産について保障していくという枠組みに変えたところでございます。

しかしながらその後、皆さんご存じのとおり、原発の損壊があつて大きな打撃を被る、それから、コロナがあり、水害があり、様々なやはり景気変動があり、お客様を十分な体制でお迎えすることができないということも続いて、一定の損失というか、赤字が出た、このままではいけないということから、減資までしました。出資者に減資をしていただいて、今日に、2つの三セクを統合して、現在の形で動いております。それは間違っていなかったというふうに思っております。ただ、このコロナ禍において、いわゆる今後の新しい事業を展開し、お客様にご利用いただくという過程の中では、当然施設も老朽化し、とりわけ入浴施設などについては常にやはりリニューアルしたり、機械の更新をしなければいけませんので、このままではやはりリスクが大きいということから、やはり固定費がかかるわけです。その際に、どうしてもやはり新たな借入れを、事業を継続するならば、借入れを起ささなければならないということになって、融資申込みを何度かしましたが、この状態では個人の補償ということでは新たな資金を供給することは難しい。それはどの金融機関もそうでありました。ですので、こうしたこと

を続けていくよりは、やはり決して望ましい方向ではない、個人保証も、そして自治体が保障するという事柄も、自治体が借入れをして、損失補償するという事柄も、もちろん望ましいことではありませんけれども、この施設を維持して、住民サービスを継続するにはやむを得ないなどということ、皆様にご相談をして、発言してから2年、3年ぐらいかかりましたけれども、現状ではご理解をいただいているということでもあります。

本来であれば、現在の金銭貸借証書についていうか、借入れの制度は、代表者なり、そこに出資している、万が一倒産したりした場合は、出資株数だけというのが本来の姿であります。現在の金融制度では、保証人ということは新たには基本的には求めない。しかしながら、非常にリスクの多い事業所であるということになりますと、安定した資金を投入して、いいサービスを継続するには、一定のやはり、資金をお借りをして、事業に供給していく必要があるということもございますので、やむを得ないのではないかなというふうに思っております。

先ほど松山議員から、全国の事例としてありました第三セクターが借入れをして補償して、いわゆる公金をその中に投入するという事柄で、非常に望ましくない経営が続き破綻した事例が幾つかあるというふうな事柄をお話しされましたが、それは当然のことであり、総務省もそうしたことが二度と出ないようにというふうな事柄であり、それは、数十億、数百億という巨大プロジェクトに自治体があり、自治体がそこに幾つも湯水のごとく金を注いだ結果ということで破綻をしたということでもありますので、そうした事例を本町に当てはめるということは全くそれは筋違いのことであって、数億という中で、住民の憩いの場として、どうしたら維持できるかというそういうレベルの話でありますので、ぜひそこは拡大解釈しないようにしていただきたいというふうに思います。

なお、今後は、できるだけ、損失赤字をなくす、そして、経営者も新しい感覚で経営ができるように、従業員の皆様も安定して仕事ができるように、待遇改善を行いながら、お客様にいいサービスをするということに尽きると思っております。

全協の席上で、血も涙もないんでないかということと言ったと、それは事実であります。それは別に個人攻撃をする意味ではなくて、かつての首長が、自分の会社、代表せざるを得なかった代表者本人が保障しているという資料も、かつての飯豊町の事例として、そんな昔のことではありません。つい最近のことでもありますけれども、資料提供しましたところ、こんな話は茶番だと。あり得ないと、こんなことをするならば、やはり整理したほうがいいんでないかというお話がございましたので、それは違ふと。やむを得ず組織の三セクの維持のために、個人が保障している。町の町長としての事業者と個人保証と、それはもちろん違ふんですよね。そ

それは全く同じではありません。ですから茶番ではありません。代表者としては、株式保有数の分だけ保証すればいい、万が一の場合は。しかし保証人というのは、個人ですから、個人の財産も全て提供をして、何とか融資が可能なように、環境を守っていくと、保全していくところという話ですので、そこはあまり冷たい言葉を言っていたかたないほうがいいのではないかと、そういう意味を込めて少し言葉きつく申し上げましたが、傷ついたらご容赦いただきたいと思います。全く他意はございませんので、ぜひ今後は、ご支援いただきたいものだなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

7番 松山和好君。

(7番議員 松山和好君)

町長の答弁がうまいものですから洗脳されるんですよ。できるだけあんまり聞かないように。よく見ますと、町内、いろんな事業所はありますけども、どうしても町が関係したものはうまくいかないようなわけですよ。本来ならばね、初期投資もないし、何も基金もないから本当はね、逆にうまくいくはずなんですけども、実際にはなかなか逆の結果になってしまう。これはさっき私が申し上げたとおり、どうしても対応が遅れがちとかね、結局、町として対応するものですから、なかなかその場でじゃあこうしようなんて結論は出ないということで、その積み重ねが今の状態になってるわけですよ。仕事というのはそういう大ざっぱな話ではなくて、本当にそのときそのときの、小さな工夫の集まりが仕事なわけですし、それが三セクにはないということなんですよ。そうならないように、一応看板だけでも町長もそれいいんですけども、実質的な、社長にもう全権をお願いして、全権と同時に責任を与えてやっていかないと、だんだんうまくいかない、結果がね、もうどんどんどんどん悪い方向に膨らむと思うんですよ。損失っていうのは、損失とそれぞれの損益計算書と貸借対照表とあるわけですけども、損益計算書の積み重ねが、貸借対照表なんですよ。そういうようなことを言えば、こっちが微分でこっちが積分みたいなそういうふうに関係あるものですから、毎日毎日やっていかないと、なかなかこっちのほううまくいかないと、そういうふうになるわけですよ。それを、そのことを念頭に置いて、もっともっと自由な三セク経営、それを希望します。実際にざっくばらんな話ですけども、飯豊町の中の方ではなくて、外の方、外の方なんですけども、しらさぎ荘はひどいという話も来ています。だからぜひともなんか、どこを直せばいいってそういうのはもうちょっと、しゃべりたいなんてそういうような方も出てきておりますんで、そんな町外の方にそこまで言われると我々のメンツもないものですから、できるだけ頑張っている仕事をして

もらいたいと、それが私のお願いです。

どうしてもね、あといろんな事業、次々と出ていくんですけども、なかなかうまくいかない。その下だけ言えば、何かといえば、議会軽視だと思うんですよね。決定するまで大事にしておいて、決定してぽっと出してくるわけですよね。それが考える時間がないということで、失敗の原因の大きな要素の一つかなと思ってます。例えば今回の貸工場についても、今回の三菱鉛筆の前にね、たった2か月前に東京のノコテックという会社とね、一応うまくいきそうだとということで、もう来週にも契約するんだみたいな話あって、それが、その後全協なんかで言ったら全然その話がなくて、いや、三菱鉛筆は、そういう話なもんですから、その途中途中で、町長1人で考えるよりもいろんな方の情報を入れて、賢明な判断をしてもらったほうが、より安定した事業ができるかと思います。全てね、どうしても請求でぱぱぱとこう、来ているわけですよね。事の起こりは電池研究所なんですけども、議員の方も、それで、はい。じゃあ、ここであの。（「答弁要らない」の声あり）答弁いいです。で、次に、はい。（「言いっ放しではまずいから、議会軽視もありますから。私も運営上」の声あり）ああ分かりました、はい。（「町長にもお聞きしたい。議会軽視ありますか」の声あり）

（議長 菅野富士雄君）

町長 後藤幸平君。

（町長 後藤幸平君）

議会軽視という認識はありませんし、そのようなことを考えてもおりません。できるだけ議会の皆さんに丁寧に説明をして、それは町民への説明と同等でございますので、しっかりとやっていきたい。今後、そうした印象を与えるということはやはり私の落ち度であろうかと思っておりますので、十分、ただいまのご指摘については配慮しつつ、良好な関係で、いい結果を出せるように頑張っていきたいというふうに思っておりますので、今後ともご指導いただきたいと思っております。

松山議員として唐突に聞こえるということであっても、かなりもう、電池バレー事業については特別委員会もございましたし、これまでの、第三セクターの運営についても、三セクの特別委員会などもございまして、それぞれの施設を調査をしていた、その当時としては、ゆり園なんかは大変な経営状態でありましたが、おかげさまで資金を供給することで立ち直りました。またその当時、しらさぎ荘なり白川荘なりはもう稼ぎ頭でありまして、町はそこからたくさんのお金をいただいて潤沢に潤ってきたということなどもございますので、突然、今日の状況に経営が悪化したのではなくて、様々な不幸な出来事が重なって現在にある。今後は、できるだ

け早期に回復をしたいと。隣町の置賜管内では、年間5,000万の事務委託、事業委託料を払って10年契約で、全くこの辺の業者でない方に任せたとする事例もございまして、そういう選択も確かにございます。それがいいのか、それとも、飯豊のような、苦しくても、町が関わっていくということがいいのか、それはこれから判断をしなければいけないことでありますので、しばらく時間をかけて慎重にしていきたいと。このことについては、議員の皆様と常にやはり情報交換をしてやっていくつもりでございますので、くれぐれも突然に決めたということではありませんし、もしそうしたことがお気づきの点があれば、ぜひ、今違うぞということを、様々な協議の場がございまして、しっかりとやらせていただきますので、議会と町当局は一つの車を回す両輪でありますので、今後ともご指導いただければと思います。よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

7番 松山和好君。

(7番議員 松山和好君)

大分、時間も押してきたもんですから、小白川の鳥居の件についてご質問します。

あの鳥居、物すごくでかい鋼鉄製ですけども、あの建設に関して何か町から何か費用、補助金出したとかそういう経緯はありますか。正確じゃなくてもいいですけども。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

それは私が存じ上げてることではないので、鳥居はどこかな、ここで分かるのは、教育総務課長ぐらいかな。地元ですので、分かるでしょう、小白川。あるいは上田地域整備課長分かりませんか。ほとんど、地元での寄附採納による建立ではないかと思われまして。

(議長 菅野富士雄君)

7番 松山和好君。

(7番議員 松山和好君)

小白川地区というのは、普通の地区に比べて非常に結束の強い地域なんですよ。しかもバブルの当時だったもんですから、すごい勢いがあったんですね、恐らく、一戸当たり数十万も恐らく出したのかなあという感じで、あのよう、鳥居、造ったわけですね。いや、あの当時我々樺の住民ですけども、びっくりしました、はっきり言って。あんなことできるのかと。それも大分もう30年以上経つてると思いますが。そろそろ危なくなってきたかなあとは思いま

すけども、例えばその費用、塗装なりね、安全かどうかを審査する手続なんかもありますけども、それに対して何か手伝うというか、金銭的に手伝うということは可能ですかね。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

宗教が絡む施設でありますので、一般的には難しいかなと思いますが、ただ町の重要な観光資源の一つであるということになれば、文化財なら文化財のほうで、天養寺観音堂の改修のように、何らかのルールがあって、何らかの支援は不可能ではないというふうに現在の時点で思います。

なお、このことについては社会教育課長がおりますので、あの鳥居でそうしたことが可能か、担当者の意見を聞いてみるのが大事かなと思います。よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

渡部社会教育課長。

(社会教育課長 (併) 町民総合センター所長 渡部博一君)

松山議員のご質問にお答えさせていただきます。

今町長からもありましたように、宗教の関係であれば、少し補助というのは難しいかと思えます。県であったり国の文化財ということになれば、町長がおっしゃったように補助ということもあり得ますが、天狗山に関しては町の文化財としての登録も現在なっておりませんので、現状では難しいのではないかと考えるところでございます。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

7番 松山和好君。

(7番議員 松山和好君)

宗教色は、全くないという、私はそう思ってますね。なんか天狗山のこうと言えばあるのかもしませんが、我々、椿の住民から見た場合には、何も宗教色のないものだねと。天狗山がここから行くんだよと、そういうふうな、目印と小白川の方々のその結束の象徴かと思えます。特にやっぱり観光面ではね、すごく力があるわけですよ。遠くからも見えますし、ああいふ赤はなかなかね、普通の家庭にもないもんですから、すぐに鳥居だと分かります。ただ大分年数たっているもんですから、壊すのも大変かなと思ってます。もし使えるんだったらね、まだまだ使えるようであれば、観光の道具として、また補修してしばらく使いたいというのが

私的な考えです。だもんですからね、どうしてもね、どこの自治体もそうですけれども、宗教的なものだとすることを盾にしてなかなか金出したがらないという、そういうこともあるわけですね。有名な神社とかね、そういうものであれば、そういう当然標識もありますし、写真もありますし、神社そのものの改修に金を出したりはしませんけども、それ以外ですとね、結構その観光のために金を使うわけですね。そういうことですので、できるだけね、観光面から考えてもらって、また、いい鳥居、そのまま残してもらいたいなど。

そして特に私考えてるのは、最近インスタ映えという言葉、そっちこっちにあるわけですね。もう、宗教とか何もそういうこと考えないで、ただ、写真に撮ったときに、なかなかね。うん。映えると。それだけで、人が集まるような、時代なもんですから、どこの赤とも違うような赤で塗装したらすばらしい観光資源となると思いますけども、もうその観光資源としては、町のほうはどういうふうにお考えですか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

先ほど来、町は観光にいま一つじゃないかという、ございましたが、本町はいわゆるアルカディア観光局とも歩調を合わせ、飯豊町観光協会もあり、しっかりとした支援もして、2市3町の中では最も多く、最初から観光DMOの取組について連携してやっている自治体でもありますので、それから、インバウンド、そして水没林等々、小さいながら飯豊山登山なり、もちろん、今話題になっている天狗山についても今後とも力を入れていきたいと、非常に重要な観光資源であると思っております。

鳥居については、まだまだ調査しなければいけないことでありますから、いずれ担当部署においてどういった経緯で建立され、耐震、老朽化そうしたことの懸念はないのか、一緒に一部調査をさせていただければと思ってお聞きしました。

現在非常に大事なものは、まず護摩堂までが行けないと、災害復旧、地滑りで行けないということが長く続いておりますので、今後ともその復旧については、それはやはり町が財産区、小白川地区協議会と協力してやらなければ、単独では困難であるというふうに判断しておりますので、そのことについては決して諦めているわけでもありません。天狗山の戦勝、競いごとについて勝てるという、神様が祭ってあるということで信仰厚くて、私も15のときに父親に連れられて、天狗山からの朝日が昇るのを見に連れていってもらった記憶が今でも鮮明に思い浮かびます。そうした大変地域の人たちとつながりのある山でありますので、ぜひ復興復旧に力を

尽くしていきたいと思っておりますので、地元の皆さんはもとより、議員の方々もご協力いただければと思っております。

(議長 菅野富士雄君)

7番 松山和好君。

(7番議員 松山和好君)

ありがとうございます。ぜひともそのようにお願いします。

あと天狗山といいますと、私、気になってるんですけども、鳥居とあとサンショウウオの住んでる水たまりというか、池ですね。今回の大雨で大分埋まったとは聞いてますけども、サンショウウオ、雄か雌か分かりませんが、サンショウウオ君が活着しているかどうか、ちょっとそれがちょっと心配なので、もしあの辺に行った際にはね、どのような状態なのか、ぜひとも、その情報が欲しいと思っております。大分埋まったとお聞きしたんですけども、最近あの辺に行った方、当局側でおられますか。

(議長 菅野富士雄君)

鈴木商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

時期はちょっと明確なところは分かりませんが、登山道が大雨の後通れるかどうかというのを行ったというのは聞いております。ただ、その池の状況についての報告は受けていないものですから、サンショウウオまでは確認はしないのかなというふうには思っております。

よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

ほかに分かる人、いますか。いない。はい。ただ、昨日の一般質問でも若干多分、遠藤議員あたり詳しいみたいですので、後で、はい、遠藤議員のほうから。それでは松山議員よろしいですか。(「はい」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

7番 松山和好君。

(7番議員 松山和好君)

観光資源というと、そういう部分、特殊なもの、鳥居とかね、サンショウウオもそうですけども、その地域のもの全てが観光資源なんです。その道路歩いている方ね。道端の草とかね。全てが観光資源なんです。私は、いつだったかな、忘れたけど、何か月か前に、外国人の方と一緒にここに来てですね、あちこち回ったんですよ。ジャマイカ人なんですけども。

それは、我々の感覚と全然感覚違うわけですね。逆に、我々があっちに行くと全然ね、もう見るもの全てが珍しいみたいな格好ですけども、逆にあちらが来た場合にね、何が珍しいのかなと思って、連れてきてあちこち回ったんですけども、やっぱりこう、こちらが見ると別にどうってことないことに感激してるんですよ。ちょうど11月だったもんですから、小さな木なんか全部こう雪囲いしてるわけですね。その雪囲いしているこの木が格好いいとかね、そんなことに逆に興味を持っていましたんで、やっぱり、観光に関するホームページなんか作る場合、あちら向けのホームページを作る場合ですと、こちら側の方が考えた文章をあちらの言語に訳すんじゃなくてね、あちらの方に来てもらって、あちらの方が感じたことをあちらの言葉で出してもらったほうがより効果があると思いますんで、私、3分ちょっとありますけども、一応後で、何か思いついたらまた言いますけども、私からの質問はこれで終わりにします。

どうもありがとうございました。

(議長 菅野富士雄君)

以上で7番 松山和好君の一般質問は終わりました。

暫時休憩いたします。2番議員が戻り次第、どうぞ、トイレ休憩の後、戻り次第、再開いたします。

(午前10時58分)

それでは、休憩前に復し会議を続けます。 (午前 10時59分)

次に2番 島貫寿雄君、2番。

(2番議員 島貫寿雄君)

ただいまはトイレ休憩をいただきましてありがとうございました。

2番議員の島貫寿雄です。

今年は元日より、能登半島の大地震、2日は航空機の大事故と波乱の幕開けとなりました。先行きが心配されます。さて、当町の先行きはなることでしょうか。心配しても仕方のないところでもありますので、今年は、えとのたつ年にちなんで、竜のように、力強く活気づく年になってほしいと思う気持ちでいっぱいです。

イギリスの人気バンド、クイーンは、後藤町長と同じく、多彩な顔と才能を持っており、彼らの楽曲の中でも異色の1曲に「手を取り合って」という曲があります。ボーカルのフレディ・マーキュリーが別れの不安を静かに歌い出します。曲調が一転し明るくなると、耳に入ってくるのは日本語です。「手を取り合って、このまま行こう、愛する人よ」熱心なファンの多い日本人のため、感謝を込めてギターのブライアン・メイが作った曲です。東日本大震災の復

興チャリティーアルバムにも、私の大好きなジョンレノンのイメージと一緒に収録されています。そんな特別なさっき作品が今、日本のファンを再び勇気づけているそうです。

能登半島地震からもう2か月が過ぎました。ボランティアも稼働範囲が広がっていますが、現地に行けない人にとっては、義援金という形の支援もあります。手を取り合って一緒に進む気持ちをこれからも、と思います。まちづくりも一緒です。そのような気持ちを込めて、一般質問をさせていただきます。

1番、元日に発生した能登の大地震を鑑み、当町の防災対策は骨太でありますか。

元旦に発生した能登地震のマグニチュードは7.6、当町に関わる長井盆地断層帯が5,000年から6,300年に1度の大地震を引き起こすとマグニチュード7.7と言われていますが、今までの大地震を教訓に、町民の命を守れる防災対策は十分でしょうか。地域の高齢化や人口減少が進み、災害時に自分で逃げる自助、周りで助け合う共助の力が弱まっているのではないかと懸念されます。当町のような過疎地で、高齢者のリスクが高いと思われれます。いつ起こるとも分からない災害の被害を最小限にできる当町独自の骨太の防災対策をどのように考えているのか、お聞きします。

家屋の耐震化率は全国平均では83%、共同住宅では97.8%、戸建てでは79.1%¹と言われてますが、当町の家屋の耐震化率は何%ですか。

また、自主防災会の組織率、現在の活動状況は把握されておられるのかをお聞きしたいと思います。

2番、町職員、特に若い職員の方で、町内在住者が少ないと言われております。そのような構成が今後のまちづくりに支障はないのか。また、町内出身者が町職員にあまり応募しないという現状をどう捉えておりますか、それを聞きたいと思います。

職業の自由で、役場職員が町外在住であっても、異を唱えることは全くありません。全ての町職員の皆さんの仕事ぶりには常に敬意を表しております。職員の方は、私のこの質問を気を悪くしないで聞いてください。

近年、60代から70代、私の前後の世代が役場に行くと、ほとんど知っている顔が見えない。あと3年、5年したら、1人も役場には分かる顔がなくなると心配や不安を感じております。高齢者ほど住民票もコンビニで取ることは難しく、役場を頼ることになります。いかに優秀な人材でもあっても、実際町に住んでみないと分からないことがたくさんあると思います。住んで、自然と地域の人と交わることで、様々な階層の人、様々な考えに触れ、よりまちづくりの仕事に反映されるのではないのでしょうか。役場内の仕事にとどまらず、全ての職員の方が地域

を回り、住民の要望や意見を聞き、取り上げるような施策はいかがなものでしょうか。

例えば看護師さんや福祉関係の職員さんと一緒に、独り暮らしの方に、担当以外の職員と一緒に回り、困り事を聞くとか、住民のつぶやき、困り事もうれしいことも情報として集め、必要な部署につなげるという大きな役割を構成し、それを職員たちが共有し、まちづくりにつなげる、町内在住の職員さんにも、生の飯豊町をもっと知ってもらい、町は町民の生活基盤を支え、皆で協力して過疎を防いでいく。そんな飯豊町の仕組み、システムをつくって、少ない人数で、町を強くしてはいかがでしょうか、お聞きいたしたいと思います。そして近年、町内の若者が役場の採用にあまり応募しないと言われていています。その実態と、もし現実であれば、そのような事象をどう捉えているのか、お聞きしたいと思います。

以上2点、一般質問させていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいま冒頭に、能登半島地震、復興に向かう方々の励ましの言葉、それから、親しんで歌っていらっしゃる音楽、クイーンですか。クイーンの音楽についてご紹介いただきありがとうございました。ぜひ私も、今晚、聞いてみたいなと思ってお聞きしたところです。

それでは2番 島貫議員の一般質問にお答えいたします。

第1点目の、大地震を教訓とした骨太の防災対策について、ご質問がございました。お答えいたします。

本年の元日に能登半島を襲った大地震から早くも2か月が経過いたしました。令和4年の豪雨災害を経験した本町にとって、全国各地で頻発する大規模災害は決して他人事ではなく、いつ起こるか分からない大地震への備えの重要性を改めて認識させられたところがございます。

さて、県が平成18年3月に発行しました山形県地震被害想定調査報告書によりますと、長井盆地西縁断層帯を震源とする地震が発生した場合の地震規模はマグニチュード7.7程度と推測され、まさに令和6年能登半島地震に匹敵する大きさとされております。

飯豊町地域防災計画では、災害の発生を完全に防ぐことは不可能であることから、災害時の被害を最小化する減災の考え方を防災の基本方針と定めています。これは、人命を最も重視した様々な対策を組み合わせることで、災害に備え、一人でも多くの命を守ろうとするものです。その中で、災害予防における防災の基本理念として、周到かつ十分な災害予防を図るため、ハード面及びソフト面を組み合わせ一体的に災害対策を推進することとしております。特にソフ

ト面については、自らの命は自ら守る自助、その自助を地域の絆で助ける共助の意識を高めようと、自主防災組織の取組を中心に、防災講話などによって、住民の皆様への防災知識の普及や、町内一斉避難訓練などを通じた防災訓練の実施、リーダー育成を目的とした防災士資格取得支援などの取組を行っております。

今後は、避難行動に時間がかかる方や、自力で避難ができないような避難行動要支援者の方を対象に、自主防災組織や民生委員、児童委員、町、消防等が一体となって、個別避難計画を作成してまいります。

次に、町内の家屋の耐震化率につきましては、住宅等の耐震診断や改修等を促進する目的で、令和3年3月に策定しました飯豊町建築物耐震改修促進計画によりますと、令和2年度末時点で76.2%となっております。今後も、住宅の耐震化を促進するため、木造住宅の耐震診断に対する補助や、住宅リフォームまたは耐震改修補助を継続してまいります。

次に、町内の自主防災組織の組織率につきましては、令和5年12月末現在で91%となりました。各組織の具体的な活動状況は把握できていないものの、町職員や県自主防災アドバイザー事業を活用した防災に関する出前講座を開催しておりますほか、昨年10月に実施した町内一斉避難訓練には、34組織中13組織に参加していただきました。また、町自主防災組織連絡協議会が開催した防災研修会では、個別避難計画策定に焦点を当て、自主防災組織関係者だけではなく、民生委員、児童委員の多くの皆様にもご参加いただいたところでございます。

次に、2点目の役場組織の現状と職員の採用状況についてお答えいたします。

職員の居住地につきましては、憲法上、居住、移転の自由が保障されていることから、一律に町内居住を強制することはできません。町外に居住する理由は様々で、結婚、育児、介護など、家庭や家族の事情で移り住む場合や、もともと町外出身者を採用していることなどがあります。しかしながら、人口減少が加速し、定住促進が政策課題となる中、町外に居住する職員が増加することに矛盾を感じる町民の皆様ももちろんいらっしゃいます。平常時の業務対応はもとより、特に災害時における初動対応の面から、職員は町内に居住することが望ましいことは事実でございます。

ご高齢の方が、役場に顔見知りの職員がいないというご意見がありました。これは、職員の居住地の問題ではなく、職員と町民の接する機会が減少していることが要因だと思われまます。職員には、常に現場に足を運ぶこと、町民と多く接することを指導しております。

また、職員採用試験に応募する町内出身の若者が少ないとのご意見もありました。これは、本町に限らず、全国的な傾向であり、仕事とプライベートを分離したいという現代の若い世代

の考え方が背景にあるように思います。

職員が町外に居住することは、デメリットではありません。町外に居住することで、日常から居住地の行政運営と関わり、職員が地域社会の一員として活動することで、他市町の行政運営の手法を、時には参考にし、時には反面教師にすることもできます。本町を外から見ることで、町外在住だからこそ得られる視点、俯瞰力が養われるということもあるかもしれません。

飯豊町で生まれ育った職員が町内に居住し、故郷の活性化に貢献することはとても素晴らしいことでもあります。しかし、町外出身者が飯豊町の職員となり、飯豊町のために汗をかくことも同じく同様に素晴らしいことでもあります。

本町職員には、町外出身者や県外出身者がおります。その職員は、これまで居住したことのない飯豊町に魅力を感じ、町職員として働く決意をしてくれました。飯豊町で生まれ育った人と、飯豊町に魅了された飯豊町以外で生まれ育った人、みんながスクラムを組んで町政運営を行っていく。それも飯豊町の魅力の一つであると考えております。

以上、私からの1回目の答弁とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

2番 島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

それでは再質問に入らせていただきます。

昨日の3月議会の一般質問の1番バッターの高橋 勝議員の質問、この秋に任期を迎える後藤町長の進退についてありました。6月までという進退の明言は避けられましたが、肩透かしを受けた町民は私も含めてたくさんおられたようです。しかし私は、後藤町長の5選はあり得ると、そんな気配を感じました。今回もぜひ立候補していただきたいと思います。後藤町長はまだまだ心身ともに若く、16年ぶりに後藤町長、後藤幸平先輩の勇猛果敢な選挙戦を見てみたい気持ちでおります。また、町会議員と違い、町長は25歳以上の日本人であれば、飯豊町にかかわらず、私も含めて誰でも立候補できるわけです。私が町長になって飯豊町をもっとよくしたいと思う人があれば、ぜひ立候補していただき、今年の飯豊町の秋を大いににぎやかにしてほしいと思います。

さて、元日、皆さんはどのような状況で地震を体験したでしょうか。私は米沢のある大型店におりました。大変大きな揺れを感じましたが、お客さんは誰一人驚かず、平然と買物を続けておりました。店員さんは大騒ぎです。モニターのテレビに能登の地震が流れました。「もう

一度あったら全員出てください。」でも、お客さんは誰も出ませんでした。「会計をしてください。」それどころではありません、店員さん。慣れは本当に怖いと思いました。私も、3.11、全く怖くありませんでした。私は新潟地震を小学校の低学年、町長も高学年で経験してると思います。あれに比べると怖くないという、この慣れが、大変なことになると思います。一昨年の大水害もそうです。羽越水害を経験している私は、あれよりも怖くないと、無謀にも萩生川の土手を車で上り、危うく命を落とすところでした。

2012年の地震調査研究推進本部の議事録に、大変気になる内容があるそうです。それは、地震発生確率を予測する時間予測モデルと単純平均モデルがあるそうですが、どちらで計算するかで確率が大きく変わります。南海トラフ地震の30年以内の発生確率、時間予測モデルでは70%から80%。単純平均モデルでは20%となります。どちらを取るかで自治体の対応が全く異なってきます。確率が低ければ、自治体も安心し、住民も安心し、先ほどのように防災意識が低下します。災害リスクマネジメント研究の第一人者、立命館大学特任教授の高橋 学氏によりますと、地震発生確率が1%でも大きな地震が起こるそうです。神戸も能登も1%はなかったそうです。1995年の阪神淡路大地震は0.02%、2016年の熊本地震は、0から0.9%です。現在当町は、地震発生確率を何%と捉え、何%に備えての防災計画を実施しておられますか。先ほど少し町長からありましたが、もっとより具体的にお聞かせしていただきたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

冒頭に5選があり得るかどうかということでのご意見がございました。まだ様々な課題が山積しており、6月頃になれば、おおむね見通しが出ると思っているところでございます。それはやっぱり2つありまして、これだけのことまできたのだから、引き続きやらなければいけないんでないかというご意見と、ここまで来たから、もうそろそろ若い人たちに任せたほうがいいんじゃないかという意見が2つあることも承知しておりますので、もうしばらくお時間をいただければと思います。私が出馬するしないは別として、恐らく次は大変な激戦の選挙戦になるかと思われますので、ぜひ町議各位におかれましても、次の世代を見通した町活性化のための論戦をぜひ参加していただければなと祈っているところでございます。

それから、ただいまの地震の発生確率については、防災管財担当室長が正確な数字を押さえていると思いますので、答弁いたさせますので、よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

佐藤防災管財室長。

(防災管財室長 佐藤智昭君)

ただいまの島貫議員のご質問にお答えをさせていただきます。

長井西置賜西縁断層帯の活動時期、平均活動間隔につきましては、平成18年3月に県で発表しております山形県地震被害想定調査の中で記載をされております。その中におきまして、平均活動期間につきましては、周期的なものにつきましては、約5,000年から6,000年程度の中で地震が発生するというような予測が立っております。その中において、平均活動間隔につきましては、5,000年から6,300年程度のうちに発生するものとして、最新の活動があった時期につきましては、約2,400年前以降というようなことと推定されております。そういった中におきまして、今後30年以内に発生する確率につきましては、0.02%以下ということで示されております。なお、50年以内の発生確率につきましては0.04%以下、今後100年以内につきましては0.1%以下というようなことで、おおむね今後30年、50年の中で起こる確率につきましては、0.05%以下というようなことで示されております。

それに基づきまして、町の地域防災計画の中で地震対応について定めているわけでありましてけれども、島貫議員おっしゃったように、能登地震、また、阪神淡路大震災につきましては、非常に低い確率の中にもありながらも地震が発生したということで、決して油断してはいけないというふうに捉えております。

防災計画の中におきましても、先ほど町長の答弁の中でありましたけれども、災害の被害を最小化する減災の考え方を防災の基本方針として定めているところでございます。人命を最も重視をしまして、一人でも多くの命を守ろうとするものであります。そのような考えをもとに、とにかく人命最優先ということで今後も取り組んでいきたいというふうに考えているところで

(議長 菅野富士雄君)

2番 島貫寿雄議員。

(2番議員 島貫寿雄君)

たくさんお聞きしたいことがあります、限られた時間でございますので、少し飛ばしながら、町のほうから、町内全体の耐震化率はいただき、分かりました。私は大字別の耐震化率が知りたかったんですが、これは私が調査を依頼した時期が遅かったということで、回答いただけませんでした、やはり、大字でいいますと、やはり手ノ子、高峰とか高齢者、そういうところの地区が、やはり木造、古い建物が多くて、低いんじゃないかと思えます。萩生、特に萩

生駅前には40戸ほど新しいうちが建ってますから、相当耐震化率は高いと。高齢者の世帯は、独居世帯が多く、災害に遭うリスクが多くなります。やはり、一律ではなく、そこに目を向けた対策を講じていただきたいと思います。お聞きしたいんですけども、時間がありません。

それと、今回の地震で液状化が大変問題というか、大きく被害ありました。平成3年下水道工事、萩生駅前地区ありました。1.5メートルまでは素掘りで1.5メートル以上は矢板で工事するわけですが、その現場を見ると、3メートルぐらい下は萩生駅前あたりは、ほとんど液状化です。液体です。土ではないんです。白くむけた流木がたくさん出てきたり、大変心配私はしております。実際、地震が起きるとどうなるのか。町役場に液状化のハザードマップはあるんでしょうか。それだけお答えしてください。

(議長 菅野富士雄君)

佐藤防災管財室長。

(防災管財室長 佐藤智昭君)

県のほうで液状化のマップにつきましては発表しております。県のホームページで確認することができますので、後ほどお示ししたいと思います。

よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

2番 島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

それで防災訓練ですが、正直言って、日曜日にほとんどの防災組織がやってると思います。私の自治会もそうです。百数十軒ありますから、大変なものです。皆さん急いでくれません。集合するまでに、もう何十分、やはりこういうような訓練は、実情にそぐわないんでないかと私は心配しております。災害は、日曜や元日のように、うちにたくさん人がいるときに起こるということは、まずあり得ません。能登は元日だったから私はよかったと思ってます。平日に実際にいる住民での訓練を私はしていただきたいと思います。やるのは日曜日です。しかし、現実にはどれだけの人が在宅で、どれだけの人を守るかというような、飯豊独自の防災訓練を防災組織等の皆さんと構築しながらやられてはどうかと思います。いかがでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

佐藤防災管財室長。

(防災管財室長 佐藤智昭君)

島貫議員の再質問にお答えをさせていただきます。

これまで本町の総合防災訓練につきましては、日曜日の開催ということで、実施をしてきました。ただいまは平日開催ということで、（「日曜日でも平日の人員で」の声あり）日曜日でも平日の人員でということで、ご提案をいただきました。令和4年の8月3日の豪雨につきましては、平日の日中ということで発生がありましたので、そういった経験を踏まえながらも、日曜日に平日の人員で開催ということで、今後検討してまいりたいと思います。

以上です。

（議長 菅野富士雄君）

2番 島貫寿雄君。

（2番議員 島貫寿雄君）

やっぱり訓練は訓練のための訓練ではなく、実情に沿った訓練をして、飯豊独自のそういう防災対策を私は講じていただきたいと思います。

昨日の同僚議員の質問にありました閉校となる小学校の利用活用について、やはりこれは避難所としても活用できるものではないでしょうかと思います。特に添川小学校はしらさぎ荘も近く、利用価値があるのではないかと思います。やはり閉校後も、緊急のため最低限度でも真夏や今の時期冬場に備えて冷暖房を備えて、すぐ使えるような方策も考えてはいかがかと思えます。

それと、先月、産業厚生常任委員会で見学させていただきました福祉の里めざみ、20部屋の個室が使われていない状況でした。ああいうものも、独居老人とか、体に障害があつて、なかなか大規模な避難所に行けない方を受け入れる施設に利用するとか、今あるものをしっかり使ってこれから生命を守るとおっしゃいました。そういうほうに考えていただきたいと思います。

そして生命を守るということで、特に大切なのは、ここです。今この時点で、あのような大地震が来たらどうなりますか。役場の耐震性、昭和54年8月15日建設、この役場は、大変危ないという診断の結果をいただいております。大きく崩れ落ちます。そういうような危険な役場に、私は意欲のあるすばらしい職員を働き続けさせるということはいかかなものかと思えます。

町長は、私と松山議員の質問に対して、貸工場は過疎債を使ってるから、自主財源はほとんど使ってないと。金はあるんだと、いつもお答えになります。あるんだったら役場を建ててください。生命を守るために、いかがですか。

（議長 菅野富士雄君）

町長 後藤幸平君。

（町長 後藤幸平君）

役場の耐震率についてはこれからお話ししますが、そんなに危ないというほどのことではありません。僅かに足りないということでありまして、筋交い一、二本で何とかということもありますが、それでもやはり相当のお金もかかりますので、現在は、緊急時には、一挙に崩壊するということを想定しているわけではなくて、町民総合センターあ～すに、いわゆる対策本部を設けるというふうな方針を取っているところでございます。どのような建物であっても、大きな地震が来れば、これで安泰ということではありません。日本国中、特に、長井盆地西縁断層帯を中心とする山形県内は、縦横に断層が走っておりまして、いつどれがどんな動きをすることも、あるいは物すごい耐震化率の高い建物であっても、断層の直上にあるものについては、建物と一緒にさいころを転がしたように転がるということが、日本の現状でありますので、有意な人材をこの危険な建物に閉じ込めているという認識はありません。そこは誤解のないようにしていただきたいと思います。

それでは飯豊町の耐震化の状況について、庁舎の耐震化率については、防災担当室長より答えさせていただきたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

佐藤防災管財室長。

(防災管財室長 佐藤智昭君)

島貫議員の再質問にお答えをさせていただきます。

役場庁舎の竣工年月につきましては、昭和54年8月でありました。旧耐震基準に基づく建築物であることから、平成26年度に耐震診断を実施しております。なおこの庁舎の構造につきましては、鉄筋コンクリートづくりでありまして、地下1階、地上3階、塔屋2階建ての規模で、延べ床面積は2,954平米ということであります。

耐震の診断につきましては、各階層ごとに診断を、東西方向または南北方向で強度を判定をしております。その中におきまして、一部で、基準を満たしていない階層、箇所、方向があるというようなことが判明をしているところであります。

なおその耐震補強を図る際におきましては、町長からも答弁ありましたとおり、筋交いを入れるような補強工事を行うことで解消できるというような記録が当時の設計の中で行われております。

私のほうからは以上となります。

(議長 菅野富士雄君)

2番 島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

はい、役場の耐震性については、私の知らないところもありまして、大変申し訳ありませんでした。もう少し、佐藤君からもいろいろお聞きしながら、考えていきたいと思えます。

地震について災害について、まだまだお聞きしたいことがあります、与えられた時間がどんどん少なくなりますので、次に移ります。

2番目ですが、2番目の質問に入る前に、皆さんに紹介したいものがあります。

5月、昨年9月30日にやましんサロンに掲載されました、ある町の24歳の若い女性の投書です。

「うちの町が侮れなくなった。高校出たら、山形を出ると言い、関東で就職、その後ひよんなことで地元に戻ってきた。すると、リーダーの交代を皮切りに、地元が変わっていた。小さな頃、町にはいろいろなイベントがあった。春はこれ、夏はこれ、秋はこれ、冬はこれ、楽しみが常にあった。気がついたら一つ、また一つと小さくなり、地元を離れる最後の数年は淡々と過ごした気がする。味気ない町だ。暴力的な雪と山菜しかない。県民からも位置を認識してもらえない田舎、しかしながら都会に出ると、不思議とそれも悪くないと思えた。一気に町長が若くなった。町外の人々がこの町と関わるようになった。心なしか、生き生きとを感じる。この町にそんなことを感じることは思えなかった。云々。これまで環境に慣れた人々にとって複雑な気持ちもあるだろうが、変化がなければ発展はついてこない。ピリっとスパイスの利いた、今の故郷を私は陰ながら見守っているつもりである。変化をする地元は侮れない。」

これは私は、町長が代われば良いということ言ってるわけではありません。町長が、自ら、また新たな考えであればいいわけです。町長の批判ではありませんので、誤解しないようにしてください。役場職員の方に、こういうような町をつくってほしいんです、私は。今回、入院しまして、一番驚いたのは、たくさんの人と知り合いになりました。皆さんおっしゃることは、1つです。隣の芝生は青いのです。みんな、飯豊はいいねと言ってくれます。何がですか、何もないんです。イメージなんです。川西の人だけ、三菱鉛筆が行ったから。いや、何々さん、川西はこんなすばらしい病院があるでしょう。メディカルタウンあるでしょう。新しい役場あるでしょう。そっちのほうがもっといいでしょうって。うちの町は貸工場21億円ですよ。川西の役場は21億円です。外構工事、用地買収を含んで31億です。私はそちらのほうがうらやましいなと思いました。大切なのは、町外の人に褒められることではなく、私たち町民が、本当に飯豊町が良い町だと思えることです。じゃあ、あなたは飯豊町のどこが好きなんですかと聞か

れたら、私は正直困ります。あえて言えば、私がこの町で生まれ育ち、こんな人間でも応援してくれる人がいます。時に叱ってくれる人もいます。世界中でそんな人たちが一番多い町だから私はこの町が好きです。学生時代、東京に戻ると体調を崩しましたが、飯豊町に戻ってくると体調がよくなるのです。そんな町です、私にとって飯豊町は。空気が合うのだと思います。一番は人です。町長は16年前、当選なされた年に、役場を民間にすると公約されました。期待してました。アイリスオーヤマの大山健太郎会長は、社員のパソコンをデスクから全て取り上げ、1か所に集め、必要なとき使いなさい。そんな会社をつくりました。社員は頭と手を使えと、それで一大飛躍を遂げたのです。やはり、これからDXになっても、人は減らさず、職員は外に出てください。そして、みんなの意見を吸い上げ、困り事を吸い上げ、飯豊町役場は、町をよくして行っていただきたい。そういう思いでの、この2番目の質問です。

これも、よその町のエピソードです。各町の議会だよりを、私は紙ベースで読みたくて、いろいろ訪問いたしました。ある役場に行ったときに、私がきょろきょろしていると、職員の2人の女性が立ち上がり、「どんなご用ですか」と対応してくれました。「実はこういうことで、議会事務局に行きたいんです」「分かりました。エレベーターで3階に行けますが、迷子になると思います。地図を書きます」書いていただきました。やっぱりエレベーターで行っても私は迷子になりました。ようやく用事が済んで帰ると、ご挨拶をし、よかったですねとほほ笑んでいただきました。役場はサービス業です。ですから、職員の対応、接客のセミナーもしていらっしゃるかどうかわかりませんが、そういうことをしていただきたいと思います。お金はかからないと思います。商売に長じた町長、サービス業、町長も講師ができます。ぜひやってください。役場に就職してからの転入転出、私は知りたかったですが、個人情報ということで、教えていただきませんでした。それは仕方ありません。ただ、役場職員の皆さんは、飯豊を出ないでください。強制ではありません。何か問題があるなら、それを解決して住み続けてください。町外から勤めてる職員の皆さんは、もっともっと飯豊町を好きになり、飯豊町をもっともっとすてきな町にし、住んでみたい町にし、移り住んでください。これは、未来を担う若い職員の皆さんへの私の一方的なラブコールです。今日データを忘れてきましたが、20代30代の若い職員の皆さん、20代は70%近くが町外です。30代は60%。やはり、驚きました。でも、いつか飯豊町に住んでいただけることを私は願ってやみません。大分時間が参りました。

1つだけお聞きします。町外の職員が多くても、町民の声が聞こえてくる、上がってくるという答弁があります。それではお聞きします。1月24日の義務教育学校の説明会、たった8人だと私聞きました。多分過去最低だと思います。では、どうして、若者がこれだけ参加しなか

ったのか、どう把握してますか、声が聞こえてますか、教育長お答えください。

(議長 菅野富士雄君)

熊野教育長。

(教育長 熊野昌昭君)

島貫議員のご質問にお答え申し上げたいと思います。

確かに、1月24日の第2回目の義務教育学校の説明会は、参加者10名でありました。

その日は、なぜ少なかったんだろうなというふうに事務局のほうでも分析はしましたけども、あの日は非常に荒天の日でありました。そういうことも大きな影響の一つなのかなあというふうに判断をさせていただいたところでありました。

ただ、これで、1回だけでよしあしが決まるということでもありませんということで、事務局のほうでは、何回も、今後とも説明会を続けていきたいと思いますというように、反省まとめたところでありました。ただ、10名の方々がおいでになった説明会でありましたけども、そのほとんどの方に発言をしていただきました。そして、ご意見をお聞きできたなあということは大変よかったなというふうに感じているところでもあります。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

熊野教育長、職員の立場のほうからお聞きしております。

それでないと通告がないので許可しませんでしたけども、役場職員として、こういうような部分を、8名ということで、少なかった説明会があったという中で、職員として対応する側としてどう捉えているかという意味ですと、今、許可したわけですので、そちらのほうもお願いいたします。

熊野教育長。

(教育長 熊野昌昭君)

改めてお答え申し上げたいと思います。

職員としての説明会の在り方については、もっともっと来ていただきたいかったなというふう感じたところでありました。いろいろご案内の手だては取ったわけですけども、来ていただけないということの反省をしていかなければいけないというふうには感じております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

2番 島貫寿雄議員。

(2番議員 島貫寿雄君)

結局、出席者が少なかったということ事務局で検討した。若者には直接アプローチしていないわけですよ。上がっても来ないわけですよ。職員の皆さんに保護者がいて、みんなで話せばいろいろ来るわけですよ。私は取材しました。はっきり行かなかった人に。行ってもしようがないとか、あまり申し上げません、そういう声が多かったです。がっかりしたと。私らの声が通らない、そういう生の声、上がりますか。上がらないと思います。

じゃあ、もう一つお聞きします。いいで森の学園、いろいろ議会でも議論ありました。なぜ……。

(議長 菅野富士雄君)

すいません、通告がないので、(「はい分かりました」の声あり)先ほど言ったように職員のことを今、2回目の質問で聞いてますので(「分かりました」の声あり)、そちらは許可しますけれども。(「はい」の声あり)

(2番議員 島貫寿雄君)

それでは、次に行きます。

私は、役場は、飯豊町にとって一番大切なチームという、幸せなチームという職場であってほしいと思います。それで、町も町民を幸せになれるもんだと私は思っております。役場にやっぱり魅力がなければ、町民もわくわく感が出ません。

さて、先頃、地方公務員安全衛生推進協会による調査結果が発表されました。2022年、精神及び行動の障害で1か月休んだ自治体職員というのは、ご存じだと思います。様々なことがあります。10万人当たり、21%、2,143人、21%が休んでる。年齢別でもいろいろ出てます。業務の負担がいろいろあります。3月1日から飯豊町役場も電話すると、録音されます。これは役場に対するハラスメント問題でもあってそうなったのか私は知りませんが、いろいろあるんだと推測されます。まさか役場の中に、いろいろ今問題になるような人的な問題等々はないと思います。役場の職場環境は本当にいいものだと町長、お考えになっておりますか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

それは時代時代でいろいろな受け止め方があり、年代でも違うと思いますが、一般的な就労条件、状況からすると、まずまず、保障されている現在の地方公務員のポジションではあります。ただ、昨今の大変な事務量、膨大な災害があり、事件があり、住民の要望はとどまるとこ

ろを知らずという中にありましては、非常にやはり大変な仕事を任せている、頑張っているなというのが私の実感であります。

(議長 菅野富士雄君)

2番 島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

役場はそういうことで問題ないといい職場だというようなご回答がありました。しかし、私は12月の12日に、この3階におきまして、町長から信じられないようなパワハラを受けました。松山和好議員、高橋 勝議員、当時山形新聞の小池記者も駆けつけました。事実です。

(議長 菅野富士雄君)

島貫議員に申し上げます。

その件につきましては、一般質問の折に、通告書に書いてあって、あなたは、これは今回取り上げないと言っていたらっしゃいました。(「しかしこれは」の声あり) いやまず、(「関わるもので」の声あり) 言っておりました。それは当然職員の関係であるかと思えます。ただ私は、この場所で、その言葉はそぐわないということで、(「はい」の声あり) 許可しませんでした。(「はい、分かりました」の声あり) 分かりましたとあなたは言いましたよ。(「はい」の声あり) そこは頭に入れてください。

(2番議員 島貫寿雄君)

関連していることをどうして質問して悪いんですか。

(議長 菅野富士雄君)

同じような文面だからですよ。このもらっている文面が。

(2番議員 島貫寿雄君)

じゃあ、文面を変えます。よろしいですか。

(議長 菅野富士雄君)

変えたって、そぐわないとなれば、発言を。

(2番議員 島貫寿雄君)

じゃあそれを認めないということですか、議長も。議長は全協で私にあなたが一方的に言っているとおっしゃいました。町長は何もないと言っていました。証明する人がいます。

(議長 菅野富士雄君)

暫時休憩いたします。議会運営委員会を開会いたします。

(午前11時50分)

休憩前に復して会議を続けます。

(午後 0時26分)

ただいま議会運営委員長のほうから、発言を求められておりますのでこれを許可いたします。

高橋 勝議会運営委員長。

(議会運営委員長 高橋 勝君)

それでは、先ほど休憩をいただいて、議会運営委員会を開催いたしましたので、協議内容を報告いたします。

ただいま2番議員、島貫議員から、今、一般質問をいただいております。

まず第1点、一般質問については皆さんもご存じのとおり、行政の事務一般の質問というふうな定義がございます。その中で今の島貫議員の質問はここから多少なりとも外れてるというふうな内容と、これがまず第1点目。

あと、2点目として、過日行われました全協で、今ご発言されている内容については、本人も通告を取り下げている内容についての発言、質問でありました。それでこの件に関しては取下げについては、本人も了承しているというふうな、この以上2点の理由から、この場での発言としては認めないというふうなことで、議会運営委員会で決定させていただいたことをご報告いたします。

(議長 菅野富士雄君)

今委員長から報告がございました。

それでは皆様にお諮りいたします。

今は止まっておりますので、まだ10分と1秒残っております。

お諮りいたします。

今、お昼休み中です。ということで午後からの再開をするのか、さらに10分間続けて、この一般質問を続けるのか、皆様にお諮りしたいと思います。

私としてはこの後、休憩に入って、1時半からの開始にしたいということを思っております。皆様にお諮りいたします。

今私が言ったようなことで、一旦休憩して、その後、午後から再開したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

それでは、ご異議なしと認めますので、10分1秒の部分を2番 島貫寿雄君に午後1時半から続けて行っていただくということで、させていただきたいと思っております。

暫時休憩いたします。再開を1時半といたします。

(午後 0時30分)

休憩前に復し会議を続けます。

(午後 1時30分)

なお、午前中に欠席しておりました伊藤代表監査委員については、復席されております。

引き続き2番 島貫寿雄議員の一般質問を行います。

2番 島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

先ほど午前中の質問で、町長のほうから、この役場は耐震性がほぼ心配ないという安心する回答をいただきました。

それで町長にお聞きしますが、3階建てのこの建物、実質4階建てとなりますけども、このような庁舎で、町長の知り得る範囲で、エレベーターのないような庁舎ってどこかにありますか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

その話題についてはここ何年か前から何とか設置してほしいという意見を聞いておりますし、そうした試算もしたこともございますが、やはり外づけにしてもここに様々な変更を加えなきゃいけないとなると、耐震性に悪影響があるということで実現には至っておりません。

このような庁舎がほかにあるかどうかという質問ですが、数年前までは、長井市がそうでありましたし、まだ各支所に古い建物はあるものというふうに思っておりますが、ご不便をおかけしておりますことは十分に承知しておりますので、いつの日か手を加えなきゃいけないということについては、そのように思っております。

(議長 菅野富士雄君)

2番 島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

今の答弁にありましたように、以前からそういうお話があるということで、12月の私の一般質問でも町長に質問しましたら、エレベーターを造ると、時間が欲しいというようなお言葉をいただいております。昨日も一般質問に上ってくる方と一緒に階段を私上りましたが、本当に大変だねという声がありました。傍聴にいらっしゃる方は数少ない方ではありますが、エレベーターがないことで、なかなか来れないという方もいらっしゃると思います。町長のおっしゃる

こともよく分かります。ぜひ前向きに、なるべく早く、エレベーターが設置されることをお願いしたいと思います。

続きまして、役場職員の云々というほうの質問ですが、答弁書に「職員には常に現場に足を運ぶこと、町民と多く接することを指導しております」という返答がありました。これは具体的にどのようなことをなさっているのか、お聞かせください。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

事あるごとに、例えば、1年間の締めくくりの職員への挨拶、それから年頭の挨拶、現場主義が私が常々職員に働きかけるときの大事なポイントであります。それから、度重なる災害を経験して、地区担当職員などの配置をし、それぞれの地区の課題を常に同一人物で職員が対応するよという制度も立ち上げたりしてチャレンジもしたこともあります。それと、もちろん日常業務の中で、現場の人たちと対応しなければいけないことは数々あるわけなので、その一丁目一番地が行政マンとして地域の人たちとの真面目な誠実な対応であるというふうに考えております。また、窓口対応においても、常にそうしたことを各課協議、それから様々な課題の打合せなどにおいても、エレベーターがないであるとか、階段が多いであるとか、ここまで来られるのに非常に多くの坂道を上らなければいけないということなども含めて、高齢者等の対応をしっかりするよというよなことは、常に話をしているところでございます。完璧なことはいかなくても、職員が町民と十分にコミュニケーション確保するよということは、行政マンとしての第一の前提ではないかというふうに思っております。

(議長 菅野富士雄君)

2番 島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

先ほども申し上げましたけども、職員の皆様方のサービスの対応とか、町民に対する、そのような研修等は現在実施なされておりますか。もしなければ、これからやってみるとか、そういうよなお考えはどうでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

今日は、研修担当が欠席でありますので、直接お話することはできませんが、それぞれの

スタッフ、ライン、縦横に研修、民間の研修も含めて、常時実施しているところでございます。

(議長 菅野富士雄君)

2番 島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

よく分かりました。

答弁書の最後にありますように、「飯豊町で生まれ育った人と飯豊町に魅了された飯豊町以外に生まれ育った人。みんながスクラムを組んで町政運営を行っていく。それも飯豊町の魅力であると考えます」という言葉で答弁書の締切り、終了されております。ぜひ、後藤町長とともに職員の皆様でますますいい飯豊町、魅力のある飯豊町をつくっていただきたいということを申し上げて、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ありがとうございました。

反問権の行使になるかどうか分かりませんが、一言だけ現在の私の心境を申し上げたいと思います。

1つは、島貫寿雄議員とは、非常に長い付き合いであり、同じ商工業者として苦労を共にしたというふうに思っております。その過程であなたが若いときから取り組んできたことについては、非常に印象深いことが幾つかあります。

第1に、萩生小学校の体育館に徳田虎雄氏を呼ばれました。覚えてるでしょうか。コミセンでしたか。徳田虎雄氏、徳洲会の創立者であり、彼を何とまだ事業としてはそんなに大きな展開にならなかった初期の時点に、徳田虎雄氏を呼んだ。非常にびっくりをし、びっくりしました。それは、徳田虎雄氏は自分が無医村に生まれて苦労して、兄弟を亡くしたということ弾みとして医療法人を立ち上げると。誰でもかかれる医療法人を立ち上げるというお話をして、私ども非常に感銘を受けました。

その次は、何年かして、村田兆治氏を招かれた。それは皆さんもご存じのとおりハンディをバネにして、マサカリ投法で、大変な野球殿堂入りを果たすほど素晴らしい功績を上げられた方です。その方を呼ばれたのも、島貫寿雄議員であります。それはどこだったかな、町民総合センターだったかな。（「白樺公民館」の声あり）そうですね。随分この私も認知が進

んでるようで、白樺公民館でしたか、大勢の方々が集まって聴講いたしました。そういうことがあるもんだなあと。

その後は、ご存じでしょう。中村文昭氏を呼ばれました。それはそんな昔ではありません。私が町長になってからですから、10年ぐらい前ですかね。中村文昭氏を呼んで、裸一貫で事業を立ち上げて、人間というものは、頑張れば何でもできる。人間力なんだという話を、多くの若者に聞かせてくださいました。

私はこの3つの様々な島貫寿雄氏が若いときから今日までやってこられた、いわゆる若者の教育活動、それから自分としての社会啓発活動については、非常に感銘を受け尊敬もしておりました。ですので、ぜひ、その頃の若い時分を思い出していただいて、どちらかというところ、最近では攻撃的な言辞が多い。それは決して……（「30秒です　ください」の声あり）攻撃的な言辞を弄するのではなくて、過去の自分に戻っていただければ大変ありがたいということでございます。

私も、廊下で言いたかったのもそのことでありまして、ぜひもう一度、若い頃を思い出して、すばらしい議会活動をされますことを心からお祈り申し上げて、私の返戻の挨拶とさせていただきます。

（議長　菅野富士雄君）

以上で、2番　島貫寿雄君の一般質問は終わりました。

引き続き一般質問を行います。

9番　高橋亨一君。

（9番議員　高橋亨一君）

9番　高橋亨一です。壇上から、2点ほど質問させていただきます。

まず1点目、第三セクターの未来につなぐ運営は。

1点目の質問ですが、商工観光課所管の施設管理を委託されている第三セクターの決算報告は、単年度収支で赤字決算の状態が長く経営悪化を招いています。住民福祉の増進と、地域経済の発展化、情報発信などを目的としている公共施設です。目的達成のための経営指導と、経営安定化をどのように導くのかをお尋ねいたします。

2点目として、地域計画と畑地化推進支援の取組みについて。

今回も、農業に関する質問をさせていただきます。間もなく令和6年度の農作業が始まります。雪の少ない今年の作柄も心配なことが多い年になりそうに感じられます。町の農地が約2,007ヘクタールのうち、水田作付面積1,173ヘクタール。令和4年度のこれは作付状況です。

令和6年度事業の旧人・農地プラン、新たになる地域計画の進め方について、お尋ねいたします。

また、今年度の水田政策も発表されています。昨年同様、転作支援の畑地化を助成する畑地化推進支援の取組についてをお尋ねします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

細部にわたっては、再質問させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいま9番 高橋亨一議員から、2つのご質問を頂戴いたしました。一つ一つ答えさせていただきます。

第1点目の第三セクターの健全経営の取組についてご質問がございましたので、お答えいたします。

町内には多くの観光施設があり、施設の多くは第三セクターによって管理運営され、町外からの誘客促進、住民の交流、健康増進、雇用の場など、様々な好影響を町にもたらしております。しかしながら、その経営状況は大変厳しく、昨年度は4社のうち3社が赤字決算となるなど、各社の経営は大変厳しい状況が続いております。お尋ねの株式会社飯豊町地域振興公社は、そのうちの1社であります。

地域振興公社は、平成29年3月31日に、経営基盤強化を目的として株式会社緑のふるさと公社と株式会社飯豊町産業開発公社が合併し、翌日4月1日に社名を株式会社飯豊町地域振興公社に変更して誕生いたしました。

第三セクターは独立した事業主体であり、経営は自らの判断と責任に基づいて遂行することが原則であります。公社では、積極的な営業活動やイベント開催、サービス向上による売上げ増加と、業務効率化や施設間の流動的な従業員配置などによる経費削減によって、利益確保を目指してまいりました。しかしながら、温泉宿泊業を経営の主軸としている公社にとって、令和2年に蔓延し、今も尾を引いております新型コロナウイルスの影響は甚大であり、売上げが極端に落ち込み、大変厳しい経営を余儀なくされました。国の全国旅行支援キャンペーンや雇用調整助成金、町の飲食店利用促進支援事業、公衆浴場燃料費支援などの公的支援制度を活用した収入確保と、自動車学校教習生宿泊受入れや朝市の開催、新プランの考案、そしてイベントの開催など、売上げを確保するために知恵を絞り、施設運営に当たっていただきました。

ウィズコロナが日常となった昨年夏以降は、人流がコロナ禍前に戻りつつあり、公社にとっても好ましい変化となっています。また、コロナ禍で改めて自然を生かしたアウトドア体験が注目されたことや、今年度から、県の施設、飯豊少年自然の家の指定管理者として一定程度収益が見込まれること、小雪によって、ゆり園駐車場で実施していたスノーパークのインバウンド観光が白川ダム湖畔公園に会場を移して実施したため、お土産の売上げが伸びたこと。さらには、白川湖の水没林人気が経営改善を後押しする要因となることを期待しているところであります。

今年度、公社では、経営コンサルタントの指導を受けて、経営改善計画を策定しました。改善の肝となる行動計画策定時には、社内の全ての課長及び主任と、町担当課職員によるプロジェクトチームを結成して検討を重ね、策定後もチームを維持して着実な計画実行に向けて毎月進捗管理を行っております。また今年度から、高橋副町長が取締役になり、私が相談役に就任して経営改善を後押しする体制を強化するとともに、令和9年度までの指定管理料を大幅に増額いたしました。

以上のとおり、経営安定化に向けて、公社と町が一体となって取り組んでまいります。町のサポートや外部環境の好転など、経営改善への追い風を受けてもなお経営安定が見込めない場合には、町主導による抜本的な改革も視野に入れ対応してまいりますので、いましばらくお時間を頂戴したいと考えております。

次に、2点目の地域計画と畑地化推進支援の取組についてお答えいたします。

地域計画は、これまでの地域農業の将来の在り方を示した人・農地プランが昨年5月の農業経営基盤強化促進法の一部改正に伴い法定化された計画であります。おおむね10年後を見据え、農業者や地域の皆さんの話し合いにより策定される地域の将来の農地利用の姿を明確化する設計図であり、人・農地プランに10年後の一筆ごとの農地の耕作者を示した目標地図を添付して、公告、縦覧を経て策定するということになる予定です。

本町の取組としては、農業者のみならず、多くの地域住民の参画を得て、農地や農業が生活にもたらす重要性を再認識し、人口減少や高齢化によって生ずる離農や耕作放棄地を防ぎつつ、集落機能を維持していくために必要な方策を検討してまいります。さらに、本町では、第5次総合計画と併せて策定した地区別計画や土地利用計画を踏まえて、地域計画の策定を行っていく予定であります。

次に、畑地化推進支援については、畑地化促進事業として国から示された支援内容は、水田を畑地化し畑作物の本作化に取り組む農業者に対して、開始年度のみ10アール当たり14万円を

補助し、さらに定着促進支援として、5年間にわたり10アール当たり2万円の伴走支援、もしくは10アール10万円の一括支援を行うといった内容であります。本町の令和5年度の実績としては、23件、対象面積が68ヘクタール、補助金は6,060万3,000円が採択交付されました。

畑地化についても、地域計画を策定していく中で議論されるものと思われます。農地のゾーニングにおいて将来の地域の食料の需要供給や自給圏なども視野に入れながら、皆さんとともに協議してまいりたいと思っております。

以上、私からの1回目の答弁とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

9番 高橋亨一君。

(9番議員 高橋亨一君)

それでは、第三セクターの経営の取組について、丁寧に答弁いただきました。再質問させていただきます。特に、大変厳しい経営状態にあります地域振興公社について、詳しくお尋ねしたいと思います。

今年の冬、雪が少なく、その影響によって、白川荘に台湾からインバウンドの集客が、大勢の観光客が白川荘に来ています。例年の冬ですと、大違いです。今まで、白川荘、大変冬の集客が望めず閉鎖状態のようなところに、こんないい機会が訪れました。

そこですが、今まで白川荘に大型観光バスが何台来られたと思いますか。まず、多いときで10台、少なくとも1台2台。2月から3月までの件数が、大型バスで216台の予定とのこと。これ、絶対売上げを上げるのに大きなチャンスだというふうに私、感じました。売上げを伸ばす以外に経営安定はないものと思います。

そこですが、今回、このような大型バスが200台以上来てるのに、町としてどのような対応をされているか、まず1点、町長にお伺いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

はい、実際、小雪が及ぼす意外な効果というふうなことで、中津川エリア湖岸公園に、雪遊びをする外国人観光客がたくさん訪れる、私もその中であって、来場客に様々なプレゼントをしたり、旗を振ったり、キックオフのときなどは特にやらせていただいたところがございます。本町の観光事業のみならず、いわゆるアルカディア観光局の方々の支援もあって、非常に当地域挙げての歓迎ムードとなりました。ただ、まだまだそのところにピンポイントで何らかの支

援をするというところまでは、あまり大きな予算はついていないように思いますが、年中行事でもありますので、一定の支援を応援をしていると思いますので、詳しくは、所管課より答弁させていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

鈴木商工観光課長。

(商工観光課 鈴木祐司君)

高橋議員のご質問にお答えします。

インバウンド事業、大変予約が好調で、約7,000人の3月までで見込んでいるところであります。なかなか予定していたスタッフでは間に合わないということで、町の職員各課のほうに応援をお願いして手伝っていただいたということがございました。また、おもてなし等々についで町長にも出ていただいて、台湾の方をお見送り等々にも出席いただいたということでもあります。そういったことで町の職員の手を借りながら、まずは、何とか雪の少ない中でもこのチャンスを生かそうということでさせていただきました。

ただ、残念なのはコースの一部としてスノーパーク、今回は白川ダム湖岸公園でありますけれども、食事はめざまの里物産館ということで、白川荘に落ちるお金はお土産程度ということで、大きく売上げを伸ばすことができなかったという反省はありますので、そういったところはしっかりと次につなげていくための会議等々で改善に向けて取り組みたいというふうに思っております。

以上であります。

(議長 菅野富士雄君)

9番 高橋亨一君。

(9番議員 高橋亨一君)

実は、私は3回インバウンド開催中に白川荘に行ってきました。1回目は先ほど町長と同じように、それから多くの議員の方も、迎えに行き参加しましたけど。

そこでですが、飯豊町の人口と同じぐらいの客が来ていましたし、1人100円ずつお土産を買っていただいても6,000人の客数で買っていただけるなら、相当な売上げになるんじゃないかなと。でも、残念なことに、その行動が見られなかったような気がします。お土産を売る行動がやっぱり見られなかったのと、もう一つは、バスの送迎に全然出迎えがしてなかった。それがちょっと残念だなということ。

それから、大変寒い時期、観光協会の職員が対応しておりましたけれど、みぞれが降る大変寒い日、本当に寒い日ご苦労だなというふうには思いました。その日も5台、前の日の土曜日にも5台の大型観光が来ていましたということを知りました。

その中でもやっぱり、対応がまだまだいってない、町の指導がなってないなというふうに感じたものですから、今回一般質問して、これを、ちゃんと結びつけられるように、売上げを上げるような対策を指導していかなきゃならないなというふうに思いましたので、質問にします。きめ細やかな町の対応、指導をしっかりとやっているかどうか、どのようにミーティングしてお話しされているのか、その点をもう少し詳しくお聞きします。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

十分なことではないのかもしれませんが、やはり白川荘周辺でのことと、あるいはその後の物産館のにぎわいは、この時期としては、目を疑うほどの多くの外国人が来られているということで、まずは、即時対応としてはやれたのかなと思っておりますが、もう一歩、白川荘周辺に売店なり、台湾の方々がお見えになったときに喜ぶようなものがございますので、そうしたものが並べられればいいのかなど。

昨年はゆり園で実施しましたことから、ゆり園では何とか対応できるように、売店にワンポイントブースを設けてやらせていただいたような実態もございますが、なお、所管課においては、いろいろ悪戦苦闘して対応しているということかと思っておりますので、担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願ひいたします。

(議長 菅野富士雄君)

鈴木商工観光課長。

(商工観光課 鈴木祐司君)

高橋議員のご質問にお答えします。

バスの送迎で全く見送りがなかったということについては、ちょっと、ほとんどのバスについてはしっかりと旗を振って対応しておったというような記憶があって、そういったところがあったということについては、こちらのほうの指導の不足だったということで、改めて反省をさせていただくところであります。

また、お土産品の充実であったり、スタッフがロビーに誘導するとか、そういったところも手薄だったのかなということもありますので、そういったところも含めて、次年度への課題

ということで検討させていただきたいというに思います。

よろしく申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

9番 高橋亨一君。

(9番議員 高橋亨一君)

確かに3回目、伺ったとき、2月の24日、中津川の雪まつりの時期にも参加してきました。確かにそのときと、最初のときと全然違っておりました。玄関のドアを開けるとすぐもう目の前にお土産売場を直接お客様に見えるように、しっかり対応されておりました。お土産の売上げも徐々にありますというお話を聞いてきました。それだけでなく、送り迎えもちゃんとなっていましたので、ああ、ちゃんとしっかりした、なったなあというふうに思っておりました。でも、もう一つ足りないところがあったんです。何かというと、控室に、自分でやっぱり営業なんて行きませんので、せつかく来たお客さんにPRする機会がこのときだろうなと思って、控室にパンフレットとかそういうチラシを配れないときはそこに自由に持ってってくださいというやり方もあるのではないかと。それとあと控室が殺風景でした。壁に、やはりポスターとか、水没林のポスター、それから紅葉の写真、それから民宿のポスターなどもちゃんと張ってPRすれば、もっと効果あるんじゃないかなと。そういう地味な、地味ですけども、そういう努力がやっぱり実を結ぶときが来るのじゃないかなというふうに思いますので、そういうやり方もあってもいいのかなと思いました。いや、大変細いところばかり申し上げますけども、そういう細かいことが、実はインバウンド、15年前から、自らもって営業に行って、こつこつと営業してきたのが、今のインバウンドが到来してきてる、やっと花咲いた時期が今の時期だろうというふうにお聞きしております。当時の役員が身銭を切って行ってきたんだそうです。そういう努力が実を結ぶときが来るというふうに思いますので、ぜひそういう運動もあってもいいのではないかなというふうに思いますので、ぜひそういう指導もお願いしたいというふうに思います。

これから雪の少ないときが続くと思います。ぜひこれは観光協会との主催のインバウンド事業と白川荘を巻き込んだ事業に取り組んでいただきたいなというふうに思います。売上げを上げるためには、当然、こういう努力、観光客を呼び込むことが一番手っ取り早いだろうというふうに思いますので、そういう仕組みを私はつくってもらいたいなというふうに思います。白川荘はインバウンドもそうですが、決して潰してはならない観光事業には必要な場所ですので、ぜひそういうところをお願いしたいというふうに町長に申し上げたいと思います。

それでは、先ほどもちょっと申し上げましたけども、昨年の11月30日に子ども議会の中でも中学生が「飯豊町の観光は、自然を活用した観光事業を」というふうに提言しております。改めて、町長の所見を伺いたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいまのスノーパーク、外国、台湾インバウンドの今後の展開については、しっかりと取り組んでいきたい。そして、こうした結果、2市3町の中でも突出した、外国人観光客が7,000人も来られるというような実績に至るのも、これまでの観光協会とエージェンとのつながり、積極的な営業活動、行かなければ来ていただけないという信念のもとに、何度も観光協会長を先頭に、伺って、そしてエージェンと協力して今日があるというふうなことでありまして、それがなければ、誰がどんなことを望んでもあのような結果にはならないということで、そのことについては大きな評価をしなければいけないと思っているところでございます。今後ともしっかりと支援していきたいというふうに思います。

なお、ただいまのお話の中で、子ども議会での自然がいかにか大事かということの子供、小中学生からの提案についてでありました。非常に新鮮な話だったというふうに思っております。子供さんっていうか若い年代も、私たちが考える以上に現実を直視して、柔軟な視点でいろいろと提案していただいたことは、これは非常に評価に値するものだというふうに思います。一番最初に提案いただいた方は、タカハシ君だったかな、ぜひ自分たちにもたくさんのアイデアがあるので聞いてほしいであるとか、あるいはイベントには「いいでくん」を使ってほしいであるとか、様々なアイデアが出されました。しっかりと、何度も、議会報の子ども議会報を読んでおりますので、参考にさせていただきたいというふうに思います。

自然がキーワードの町でありますので、今後とも、そうした大きなコンセプトを外すことなく、しっかりと対応していきたいというふうに思います。

自然というとなかなか当たり前じゃないかと我々思いがちですけれども、都会から訪れた人は特に大きなインパクトを持ってお帰りになるということもありますので、飯豊の資源、農村のコミュニティー、しっかりと育て、ぜひそれがみんなの幸せにつながるように対応していきたいというふうに思って、お聞きしました。

(議長 菅野富士雄君)

9番 高橋亨一君。

(9番議員 高橋亨一君)

それじゃ今回、インバウンド観光が町に大きな経済効果を上げているということ、先ほども町長もありましたように、中でも一番上がってるのは、道の駅です。4,000人の方が食事をしていっている。お土産も買っていただいている。実はお土産以外のものもすごく売れてるんですが、皆さんご存じですか。知らないと思うんです。実は、スリッパなんです。

なぜスリッパかって、長い間観光旅行しているバスの中では絶対必要だと。あるお客さんが多分、1人の方に、1人の方がスリッパほしいと言ったのを素早く対応したんだと思います。売場に山に積んだスリッパがあつという間になくなったという、そのぐらい、観光客がすごいんですやっぱり。対応するということが、ですから、道の駅はもう大丈夫ですね。もうかなりの売上げが上がってるというふうに私は見てきました。それだけじゃなくて食事も、対応できない分は飯豊町の食堂の方についていうか、飲食店に回してやったと。それでも足りなくて、対応できなくて、隣接する市町村にもお願いしたというお話も聞いてきました。ですからインバウンド効果は、飯豊町にかなり今回、経済効果は上がってるというふうに感じてますので、ぜひそれは、それを利用した観光に結びつけられるような仕組みづくりを私はやるべきだというふうに思います。指定管理料、そういうところを上げただけでは、一時的であるというふうに思います。長年、観光で経済を上げるには、やっぱりそういう仕組みづくりをしっかりといただければ、将来は絶対大丈夫なようなやり方をお願いしたいと思いますので、その点をお願いを申し上げて、私からの一般質問は、次の第2点目に移ります。

地域計画の取組について、定例会前に全員協議会の中で説明をいただきましたので、おおよその見当は分かりました。その中で、10年後の農地の耕作者を図表化し、公告、そして、縦覧を経て作成するという答弁をいただきましたので、その中から、それまでの間に集落からも耕作者がいなくなるんじゃないかという心配があります。集落の農地を維持していくには、地域外または町外からの耕作者を募る、それしかないのではないかとということで、地域計画の策定の課題、それから問題を解決するためには、大規模な農地整備が必要ではないかというふうに思います。大規模な農家、そして法人の参入をするために、これは必要だというふうに思いますが、町の考え、それから取り組むお考えはないのか、お尋ねします。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

人・農地プランの次の課題である地域計画の策定について、ようやくスタートをしようとし

ております。飯豊町の場合は、実は、改めて人・農地プランプラスアルファのような住民総挙げての協議会の発足というところなどについては、他地区では非常に新鮮だということもあらうと思いますが、本町ではもうずっと総合計画策定時、あるいは各字ごとの土地利用計画、農業の維持管理計画などなど、縦横にそのことについては住民参加のプランニングが行われてきた町ということもあって、今さらかなという感はないわけでもありません。ただ、今お話しのとおり、事態は非常に急激に変化しております。農家の担い手がどんどんと減っていく。大きな農家の後継ぎもいない。それから、法人化しても法人化の後の次の法人がそれをやれないというところまでいってるところもございます。そういうことから、やはりこれは、どこに問題、課題があるかということについて、今回十分に整理していただいて、気づかなかったところはちゃんと俎上に上げてやらなければいけないなど。それだけ極めて重要な、農業、農村の維持については、重要なことであるというふうに思っております。

土地改良、土地区画整理になどにおいても、これまで30年代から50年にかけて、3ヘクタール、3町歩、30アールにしましたが、今度はやはり1ヘクタールという課題などもあって、なかなかどこまでいってもゴールの見えない、効率化を図らなければいけないのではないかと思う反面、過日、生源寺眞一先生が、大変特出すべき、忘れてはならないご発言が町村会の中でありました。それはどのようなことかということ、このまま放置していたのでは、やはり農村は駄目になると。ぜひ行政や国主導ではなくて、地域の方々の話合いによって、時間がかかってもいいから、課題を整理して独自に取り組んでほしい。それが大事なんだというご発言でございました。それはなぜかということ、農地や水や環境は、実は共有財産である。この共有財産を守るのは、政治や企業という形では国にも無理なことだと。やっぱり地域の人々が膝をそろえて、膝突き合わせて話合いをしてやっていくということが非常に大事なんだというお話でした。

その事例として前にもお話ししたかと思いますが、アメリカの経済学者のエリノア・オストロム、ノーベル賞受賞の学者であります。その人が、画期的な論文を書いた。共有地は共同で守らなければいけない。企業では絶対守れない。国の政策でも守れないんだと、みんなでやろうと呼びかけたことを紹介をして、それをリードするのは地域の皆さんであるということで、市町村長がハッパかけられました。そうしたこともあって、町村会の隅々まで市の職員や農家の人たちと対話を重ねている方でもありますので、今後、私なんかは飯豊町では、また地域計画かい、なんてやっぱりちょっと思ったりもするわけですけども、そうではなくて、粘り強く何度も何度もトライアンドトライを繰り返して、農地を守っていくには何が必要かということ。課題をしっかりと整理していくことが必要だというふうに思ってお聞きしたところでござ

いますので、ここは頑張りどころかなというふうに思います。

ですから、土地区画整理も、これはやはり皆さんが要望ということの今回結論になれば、できるところから進めていくということに間違いはないというふうに思ってお聞きしておりました。

(議長 菅野富士雄君)

9番 高橋亨一君。

(9番議員 高橋亨一君)

はい、地域計画は確かにそのとおりでというふうに思います。

農家がやっぱり率先してこういうのに取り組んでいかなければ、町頼みだけでは当然成り立たない。町だけではなく、地域の農家の方が減っていく中でもまとまってやっぱり力を合わせていくことしか方法ないのではないかというふうに思います。ぜひ町もその点について、これから地域計画が、会合が進んでくるというふうに思いますので、その点も指導していただければなというふうに思います。

それからもう1点お伺いしますが、今度は畑地化事業の件についてお尋ねします。

転作地、それから水田の畑地化事業であります。これは私はあまり進めないほうがいいというふうには思いますが、町の制度です。農家が申請すればこれは該当するのだろうなというふうに思いますが、お金のために、補助金をもらうためにするっていうことは、補助金だけは一時的なものであって、やっぱり仕組みづくりをちゃんとしていかないと、農家は守っていけない、守れない、農地は荒れていくというふうに思いますが、その点、町としてはどういうふうにお考えなのか。町の、国の制度なのでやっぱり町も従っていかなくちゃならないというふうに思いますが、その点について、また町長からちょっとご意見いただきたいと思えます。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

畑地化の問題については5年に1度の水張りの問題から端を発しまして、畑地化の本畑作をやはり推奨する何らかのことがなければ、一時しのぎであるというようなことと、やはり消費しているものを作らなくちゃいけないという大前提がございますので、麦も大豆も野菜も、まだまだいろいろ、子実トウモロコシもやらなければいけないことはたくさんあるかと思えます。果実も果樹もそうです。そのことについては、担当者がしっかりこれから頑張らなければいけないことでもありますので、農村RMO、そして地域計画、今、スタートアップした担当者の竹

田農林振興課長から現状を報告させていただいて、課題を整理して前に進んでもらいたいものだなと思いますので、竹田課長より答弁いただきますのでよろしくお願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

高橋議員のご質問にお答えいたします。

畑地化につきましては国の事業というふうなことで、なっております。5年度の実績につきましては、先ほど町長答弁にあった面積補助金額というふうなことになります。議員おっしゃるとおり、あまり推奨できないものと、推奨できる部分という部分で、やっぱ作物等によって変わってくるのかなというふうにも思われます。ハウスですとか、そういった田に戻せないような部分については、畑地化等で支援していただいたほうが、将来的にわたればよいのかなというふうな部分もあります。令和6年度の部分で、既に取りまとめ、手を挙げていただいた部分もございますけども、今のところ全部で50町歩近くの手を挙げていただいているというふうな状況であります。それぞれ耕作者の方が所有者の方の同意を得て畑地化を進めるというような部分になりますけども、心配されるように5年たった後に返されたときどうなるんだというふうな部分がこれから大きな課題なのかなというふうにも思われます。そういった部分、国の動向等も見ながら進めていきたいというふうには思っております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

9番 高橋亨一君。

(9番議員 高橋亨一君)

それじゃ先ほど、取り組んでいる68町歩がほとんどハウスの方が多いのか、そこら辺ちょっと詳しくお聞きしたいと思います。町長にお聞きしますので、はい。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ハウスの現在中身については、今、私が承知しているものはありませんので、所管課長から報告させたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

高橋議員のご質問にお答えしますが、ハウスの部分もありますし、いわゆる園芸、畑作物、野菜という部分もございます。

先ほどお話ありました農家の方が手を挙げれば全て採択なるのかというような部分ですが、ならないというのが実態であります。国のほうに書類等を上げていわゆるふるいにかけているというふうなことであります。

令和6年度分での現状、手を挙げていただいた状況を見ますと、いわゆる牧草等の部分がもう大方8割を占めるというふうな状況での、今、手を挙げていただいているという状況ですが、果たしてこれが該当になるかという部分になるとまた別の話というようなこととなります。昨年度、5年度については、ハウスもありますし、6年度手を挙げていただいている部分でも、一部ハウスもあるというふうな状況であります。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

9番 高橋亨一君。

(9番議員 高橋亨一君)

これから始まる地域計画、農家のためにしっかりこう、PRっていうか、教えていただき、町の農業振興に役立っていただければなというふうにお問い合わせを申し上げて、私からの一般質問を終わりにします。

(議長 菅野富士雄君)

以上で9番 高橋亨一君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩をトイレ休憩として、5分後の2時30分より再開いたします。

(午後 2時25分)

休憩前に復し会議を続けます。

(午後 2時30分)

次に6番 舟山政男君。

(6番議員 舟山政男君)

6番 舟山政男です。

年の明けた元旦の夕刻に発生しました能登地震で、240名以上の尊い命が失われたと報道されています。亡くなられた方に衷心よりお悔やみとご冥福をお祈り申し上げます。

また、大変な状況の中、復旧と復興に頑張っておられる方々に、一日も早く旧に復されるこ

とをお願い申し上げるところです。

今回の一般質問で、若年層の意見の反映の在り方についてということでお伺いします。

昨年11月30日に開催されました子ども議会は、多くの町民の方に好感を持って受け入れられていると思っています。今回は、飯豊町が誕生して65周年記念事業として開催されていて、様々のご提案やご意見を受けております。それに対して答弁されていますので、対応を強くお願いするところです。

今後の在り方についてお伺いします。飯豊町の将来に対して、希望や夢などもあるでしょう。社会に巣立っていく若い方のご意見を披露していただくことは、とても喜ばしく、大変重要なことだと考えます。子ども議会という呼び方も含めて、また、教育の現場における諸先生方のご理解を得ながらになると思いますが、対象となる生徒の学年を中学2年生から高校生までとし、開催する時期を検討するという点についてはどのように考えられるか、お伺いします。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいまは6番 舟山政男議員から、元日に発生いたしました能登半島大地震の被災者、亡くなられた方に、思いをはせていただき、また救援に当たっている方々へのご配慮、本当に感銘を受けてお聞きしたところでございます。

本町としても大変な災害の後、全国からご支援をいただきました関係から、職員の派遣、それから支援物資の派遣等を県と呼応してやらせていただいているところでございます。今後とも一日も早い立ち直りのために、私どもも心一つにして何らかの支援を申し上げなければいけないというふうに考えているところでございますので、大変ありがたい発言でございました。ありがとうございました。

それでは1点目、若年層の意見の反映の在り方についてご質問がございました。お答えいたします。

今年度は町制施行65周年という記念すべき年に、町議会の自主事業として、5年ぶりにいい子ども議会が開催されました。当日は、小学生、中学生それぞれの議員から、子供らしい豊かな感性で様々な一般質問があり、子ども議員の町政に対する熱い思いがとても伝わってくる子ども議会でありました。大変本当にありがとうございました。

「手づくりのまちいいで」、そして「住民主体のまちづくり」をまちづくりの基本理念に掲げる本町におきましては、これまで長年にわたり、住民一人一人の声を大切にきたとしてきた

と思っております。これは、SDGsの基本理念、「誰一人取り残さない」に通じるものであり、飯豊町は将来的にもこの考え方を継承して持続可能なまちづくりに取り組んでいくべきであろうと考えております。

特に、次代を担う子供たちの提案、意見等を聞く機会が少ない中で、今回のような事業は貴重な機会であると思っておりました。前回、5年前に開催された子ども議会においても、子ども議員から様々な提言をいただき、その後実際に事業化されたものも多数ございました。このたびは10名の子ども議員から提言をいただきました。子供たちの思いをしっかりと受け止めて、一つでも多くの提言が町政に反映されるよう、一つ一つ丁寧に検討してまいりたいと考えております。

子ども議会の今後の在り方については、教育長からご答弁いただき、私からは以上とさせていただきます。あとは再質問によってお答えしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

教育長 熊野昌昭君。

(教育長 熊野昌昭君)

6番 舟山政男議員の一般質問、子ども議会の今後の在り方についてお答え申し上げます。

いいで子ども議会の教育的効果につきましては、子供たちが議会の役割や行政の仕事、町の現状と課題などを、自主的な探求心を持って学ぶことができるということにあると思っております。また、舟山議員のご指摘のとおり、子供たちが抱く町の将来への夢や希望を聞いたとき、私たち大人はとても勇気づけられるものでもあります。

未来を担う子供たちや、若い人たちの声を聞き、町の施策に反映していく仕組みとして、いわゆる青少年会議や発表会、タウンミーティングなどがございます。現在は、子ども議会の一般質問という形式を取っているものの、舟山議員のご質問にありますように、より充実したものにするために、今後の在り方については、検討することが必要になってくると感じております。

子ども議会としている名称や参加する子供の範囲、開催時期等については、最終的な狙いをどこに設定するのかで違ってくると思われれます。現在は、子供たちが町や議会の仕組みを理解することも大切な目的の一つとしておりますので、議員の皆様にご各小中学校に出向いていただき、ご指導いただいた上で、各学校の代表議員からの質問、提言になっているわけです。そのため、現在は学校の先生方に指導をしていただいております。先日の実行委員会でもありましたように、大きな成果が得られた反面、先生方の負担は相当なものであったというふう感じてお

ります。

子供たちからの意見や要望を町政に反映することのみを目的とするものであれば、小中学生だけでなく、高校生、青年層という若い世代に範囲を広げることも可能だと思いますし、開催時期についても、町のイベントと同日に設定するなどの方法も考えられます。いずれにしても、今後の在り方については、議会と町で協議していくことが必要であると考えます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

6番 舟山政男君。

(6番議員 舟山政男君)

私の今回の質問するところの趣旨は、SDGs、飯豊町が持続可能でありたいと、そういう点からであります。

ただいまご答弁いただきましたように、今回の子ども議会は大変好評でありました。ぜひ提案されましたことへの実現を強く要望するところです。それと、それを聞いて、町の方から、若い方のご意見を聞きたいとの話がありました。さらには、そのご意見を町政に反映してはどうかとのそういうご意見でありました。

昨日、遠藤純雄議員が行った一般質問の中で、人口減少による状況の変化について、町長からお話がありました。そのお話をお伺いして理解しているところではありますけれど、別の観点から質問させていただきます。

昨年末に、厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所が全国全ての自治体の人口推移の予想を発表しました。それで、飯豊町の部分だけを取ってみますと、2020年、これは6,613人でありました。2025年、これは6,001人となっております。それから5年後の2030年、これは5,435人となっております。さらに5年後の2035年は5,000人を切りまして、4,907人となっております。さらに5年後の2040年には4,422人、さらに5年後、2045年には4,000人を切りまして、3,955人。そして予測できる範囲での発表の最後、2050年になりますけれども、3,508人というような発表がなされております。

これはくくりが飯豊町でありますから、当然、西部地区あるいは中津川地区というふうにあっては、もっと人口減少の幅、率、人数、それが大きくなっていくんだろうなと考えるところでもあります。

確かに、人口は減少、これは日本国内全ての大問題になっておるわけですがけれども、いずれはどんなことが、どんな状況にあっても、人は英知を結集してこれを様々な形で切り開いて

いくんだらうなというふうに信じているところであります。

山形県では、昨年のこども基本法の制定を受けまして、今年度、来年度の支援予算において、こういう項目を設けておるようです。県民一人一人の希望の実現、総活躍の躍進、子供の意見を聞く（こども会議）、これは仮称です。これの開催、若者や子育て世代のニーズ把握ということで、額は600万ほどなんですが、こういうことを決めておるようです。もしかしまたらば、市や県のしあわせ子育て応援部、しあわせ子育て政策課から町へ、このことの間合せが来てるんじゃないかと思われるんですが、この点についてはいかがでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

詳しく社人研による人口予測についてご説明いただきありがとうございました。ただいまの質問については、所管課は健康福祉課かな。企画課。（「はい」の声あり）はい、企画課長が。

(議長 菅野富士雄君)

館石企画課長。

(企画課長 館石 修君)

6番 舟山議員のご質問にお答えしたいと思います。

ただいまの質問でありますけれども、県のほうからは、来年度の県政運営の在り方ということでの連絡が来ておりますけれども、個別事業については今のところ連絡がないという状況であります。

以上であります。

(議長 菅野富士雄君)

6番 舟山政男君。

(6番議員 舟山政男君)

了解しました。

ぜひ届きましたらば、どのような対応をされるのか、教えていただければなと考えておるところです。

先ほど教育長からも若年層ということで、私の質問は高校生までということになってますけれども、若年層の方々の意見を、より町に意見を集約して、様々な形で、当然それはできることもできないこともいろいろあるでしょうけれども、そういったものを吸い上げるということとはとても有意義なことじゃないかなと考えますけれども、先ほど教育長からお話あったんですが、町

長はどのようにお考えになりますか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

やっぱり私は子ども議会で一番驚きましたのは、非常に感性豊かで、新鮮だなということを感じました。特に、SNSを使ってもっと情報発信すべきではないか。町の行事は、広報はもらう、うちにあるのは知ってるけれども、今の若い若年層はそういうもので情報を判断しないんだと。SNSで携帯のようなものを使ってパソコンで見るということなので、ということの話であるとか、いわゆる祭りに対する斬新的な考え方であるとか、朝市であるとか、極端な話かと思えますけれども、高齢者と若者を、若い層を分けてみて社会実験してみてもどうかなどということは、これはまず普通の議会では絶対発言できないようなことを子供たちが単刀直入に正直に答えているということについては、最初はちょっと抵抗がありましたけれども、なるほどなど。都会などは、もう既にそのように一部なっているんですね。高齢者は団地に、若者は渋谷に。そうしたことが若者の何ていうか、都会に向かう流れをつくっているというようなこともありますので、それは、現実的には誤った判断かもしれないけれども、若い人たちはそんなふうを考え出していることを我々は知らないではいけないということが、非常に重要な論点では視点ではないかというふうに思ってお聞きしました。

今後、やはり大人の議会でなかなか出せないようなことが、こうした機会に分かり得るということになれば、非常に議会当局としても大事ななことかと思えますので、教育長の心配ももちろん分かります。学校行事、非常に忙しい中で、あれだけのものをやるには、最低1週間なり2週間なりの準備が必要なわけであって、それがやれるかということになると、教員の負担が重くなったり、関係者の相当やはり真剣に慎重にしなければいけないということなどもあって、苦勞が多いということもあろうと思いますが、ぜひそれは議会でもぜひ、もんでいただきたい。当局はやっていただくに越したことはありませんが、波及する問題がたくさんありますので、もう少し、ウェブ会議であるとか、そういうものを使って、できるだけ取り組みやすくして実行すると。あるいはワークショップ形式にするであるとか、議会の皆さんの手を煩わせることなく、職員が対応するというところもあるかと思えますし、学校にあまり負担をかけないで実施するというところなどもこれから考えていかなければいけない。まして、私はやっぱり大きな穴が空いていると感じますのは本町には高校がないので、本町在住の高校生の声を吸収する機会がまずほとんどありません。これはやはり考えなきゃいけないなど、ご家族の中に高校生

がおられる方は今の高校生の考え方などをかいま見ることはできても、一般的な家庭にはそういうことはあまりないので、ぜひ世代間のギャップを埋めるためにもそうしたことは非常に大事なことかなと思って、実は反省をしているところでございます。教育長の心配も考えていただいた上で、今後やれるなら、町部局であるとか、学校にあまり手をかけないでやるとか、いろいろ工夫しなければいけないことは、まだまだあるんじゃないかと思ってお聞きしました。

(議長 菅野富士雄君)

6番 舟山政男君。

(6番議員 舟山政男君)

飯豊の学校も義務教育学校ということで、移ってきます。そうしますと、今までの5年に1回開いていたサイクルということの在り方も多分変わってくるんじゃないかなというような気がいたします。私も先生方のご苦勞、様々なことを考えた場合は、やはり5年に1回開くのが限度なのかなというふうに考えているところであります。

それは子ども議会についてでありますけれど、やはり子ども議会のみならず、様々な若い方、飯豊の町に在住しておる青年層、あるいは、よそからの町に関わりを持っている青年層、そういった方の意見などもぜひお聞きしていければなというようなことも考えたりするわけです。そんなときに、私としては作文、論文形式でもいいですから、そういったものを求めてみたり、あるいは何らかの形でその意見を発表する。論文、そういったものは無記名でも構いませんでしょうし、そういった形での勇気ある発表という場があってもいいんじゃないのかなというふうに思うところです。

やはり若い方の発表の力強い意見を聞くということは、私らもかなり前のね、何十年前の若い方々の意見を聞くということはとても力強いことでありますので、そういったことについては、私考えるところなんです、いかななものかなと、ご意見をお伺いしたいところなんです、教育長共々、ご意見あればよろしく申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

実は若年層の意見をお聞きする場というのは、意外と少ないようで結構実はあるのです。振興審議会にはそれなりの年代の方が集まっていますし、また今回のいいで農村未来研究所の事業の中では、何度も若い人たちの声を拾ったり、あるいは未来カフェのメンバーでは、三十数名の、これは企画課が主催しまして、全町もとより、高校生も含めて、チームを

組んで、先進的なまちづくり事例を自らのテーマを設けて回るといったようなことがあって、多くの若い世代が、議論、ディスカッションをして、何か結論が出るというよりは、こうした機会を飯豊のまちづくりの一環としてやってることに参加できてよかったというような声をお聞きする機会がたくさんありました。ですので、意外とあります。そうしたことは今後、定例的に開催していくということも必要かと思っておりますので、このところやっぱり災害対応でちょっと足踏みしてしまったところもありますので、徐々に復興・復旧に向かっておりますことから、もう一度そうしたまちづくりの若い、躍動する人材のご意見を、ぜひぶつけ合う場を設定していくということ、これからだと思っておりますので、私としては、大いに期待したいと。

あとは教育長からご答弁をいただければと思います。

(議長 菅野富士雄君)

熊野教育長。

(教育長 熊野昌昭君)

舟山議員のご質問にお答え申し上げたいと思います。

以前と比べると、子供たちの活動については、地域と結びつきが深くなっているなあというふうに感じております。それは、町内の小中学校が全て、コミュニティースクールに入っておりますし、学校協働協議会でしっかりと地域とのつながりを模索していただいているというようにも原因にあらうかと思っております。それで義務教育学校になったときには、1年生から9年生まで、どの学年がどういう町のいろんな学習をしていくかということで、今、議論していただいておりますので、それができれば、また違った形で地域とのつながりができるのかなというふうに思っています。

現在は、各学校でそれぞれ運営協議会が中心となって、地域とのかかわりをたくさん持っていていただいております。そういう機会を子供たちに与えていただいているということで、子供たちが大人の考え方であるとか、地域の考え方を間近に感じることができるという機会をいただいているところは本当にありがたいなというふうに思っております。そして、中学生では、今年度、学校の目標として地域貢献というようなことを挙げております。いろんな形で地域に出て、中学生、貢献してこいというようなことで、送り出していただいておりますので、いろんなところでのボランティアであるとか、地域行事への参画であるとか、そういうことが今年もされましたし、来年度もそれは引き続きされると思っておりますので、ますます期待ができるのかなというふうに思います。そうすると、地域とそれから大人の方々との中で、いろんな考え、頑張りを見聞きしている子供たちにとっては、自分の思いをまちづくりにつなげていくというよ

うなことの機会を設けてもらいたいというような希望が自然と出てくるんじゃないかなというふうに、ご期待申し上げたいと思います。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

6番 舟山政男君。

(6番議員 舟山政男君)

私、先日、県の緑推進機構の講演があるということで、ビッグウイングに行ってそれを聞いてきました。結構、木育教育っていうんですか、子供たちに木に育てると、これを結構推奨しておったんですね。現在、手ノ子小学校の場合は、中津川のブナ林から持ってきた苗を植えてみたり、あるいは講演を開いたりやってるわけですが、義務教育学校となった場合、そういう旧学校単位での行事っていうのはなくなるんじゃないのかなあなんて心配したりしてるんですけども、その存在の有無については、できるだけやはり子供たちにもそういう関わりのある、とって子供たちの気持ちを優しく育むものだと思いますんで、続けていっていただきたいなということでもあります。

そういったことも一つの今回の質問の趣旨の中に含まれておるんですけども、教育長、この点についてはどのようにお考えですか。

(議長 菅野富士雄君)

逸脱しない範囲で答えてください。

熊野教育長。

(教育長 熊野昌昭君)

舟山議員のご質問にお答え申し上げたいと思いますが、議員がおっしゃったのは、手ノ子小学校の3KEN学習で行っている木育だと思いますけども、それも、やっぱり子供たちの自然に親しむというようなところも育ててもらっているのかなと。以前は、添川小学校でもされておられました。それから、私は、今、幼児施設のほうにも、それができないだろうかというようなことで提案をさせていただいております。いろんな形で子供たちが地域に入って、地域のよさを感じ取って、まちづくり、先ほども申し上げましたが、まちづくりに自分の思いをつなげてもらえればなというふうに期待しているところです。

(議長 菅野富士雄君)

6番 舟山政男君。

(6番議員 舟山政男君)

ありがとうございます。

これからも、町の、要は、飯豊町が人口減ったとしても、若い人たちが何とか盛り上げていていただきたいというような考えから質問させていただきましたけども、町長が取り組んでおられるSDGs、これの大もとの趣旨は持続可能であるということであるんだろうと考えております。この飯豊町がどうか、ずっとずっと持続可能な町でありますことを願って、一般質問を閉じたいと思いますけども、このSDGs、このことに対して、町長、時間がまだありますので、所見をお伺いできればなというふうに思いますけども、いかがでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

舟山議員からは、非常に核心突いたいろんな質問をしていただいて、本当にありがとうございます。

やはり、これまでの経済優先、成長戦略に軸足を置いた社会の構造、それは、明治維新以来、明治以降、もう本当に富士山のような人口増加を達成し、2018年に頂点に達して、今はそれを、下り坂のように大きく下がって、今、社人研の予測をご紹介いただきましたとおり、また明治維新の前に戻るのかと、このまま人口が、それぐらいの大きな人口動態の変化、急増から急減へ、そしてその中でやっぱり我々が考えなければいけないのは、頂点に達した2018年までに成長戦略一本やりみたいな形で進んだ日本社会、世界の社会が、これからは別のベクトルで動くという時代が来るということは、これはまず間違いないことであると思います。

社会政策、それから食糧問題、環境、河川、今お話し森の涵養、全ての部門で、見直しが入る、しなければいけない、それは人類共通の課題なのではないかということで、時間がないのに一方では、大砲や地雷を踏んだり、売ったりしているという、全く情けない現実がございますので、それにじっと耐えながら、やはり私たちは小さな町の中でSDGsの実践をしていく、エネルギーをしっかりと循環させ、食料生産をできるだけ身近なところで作れるものはなるべく作っていく。そして子供たちがその中で育まれるという好循環にしていくには、成長戦略とは違う、しっかりと先ほどもお話ししました、生源寺眞一先生が農村に望むものということで、時間がかかってもいいから、もう30年、40年単位でじっくりやって、やってくださいと、それが大事なんだという指針をいただいておりますので、何度も何度も勉強して、この人たちが力をつけて、みんなでお互いの課題を携えて前に向かう。決してそれは派手なことではありませぬし、地味なチャレンジかもしれませぬけれども、森を生かし、森を使って、しっかりと

やりたい。

飯豊の新しい義務教育学校の名前も、そうした願いを込めて、みんなの意見が「いいでの森学園」に決まったというふうを受け止めております。ぜひそういう考え方をもう一度かみしめながら、飯豊の子供、それから、飯豊の住民の皆さんの幸せをしっかりと守るべく、お互いに、議会も町も力を合わせていきたいと思いますということを申し上げて、私からの一般質問での御礼の挨拶とさせていただきますと思います。

どうも今日はありがとうございました。

(議長 菅野富士雄君)

6番 舟山政男君。

(6番議員 舟山政男君)

以上で一般質問を閉じさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で、6番 舟山政男君の一般質問は終わりました。

これをもちまして、本日予定されました議事日程は全部終了いたしました。これにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。お疲れさまでした。 (午後3時05分 散会)